

3 月 1 2 日 (木)

(第 2 日 目)

平成27年第1回南関町議会定例会（第2号）

平成27年3月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（5名）

- ① 5番議員 ② 7番議員 ③ 1番議員 ④ 8番議員
⑤ 4番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君	2番 杉村博明君
3番 井下忠俊君	4番 立山秀喜君
5番 境田敏高君	6番 打越潤一君
7番 鶴地仁君	8番 田口浩君
9番 山口純子君	10番 本田眞二君
11番 橋永芳政君	12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君	住民課長 菅原力君
副町長 本山一男君	福祉課長 北原宏春君
教育長 大里耕守君	経済課長 西田裕幸君
総務課長 永松泰子君	建設課長 古澤平君
会計管理者 木村浩二君	教育課長 島崎演君
まちづくり推進課長 大木義隆君	延寿荘長 福井隆一君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） おはようございます。5番議員の境田です。今回は地方創生の取り組みについて質問いたします。

平成27年度は地方創生元年と言われております。昨年9月に安倍首相の肝いりでまち・ひと・しごと創生本部が設置され、若者層の就労、結婚、子育て支援、東京一極集中の歯止め、地域課題の解決などの基本方針が上げられました。人口減少克服、地域経済の自立、活力ある地方、地域にするためにはこの基本方針のもとに我が町も対策方針を打ち出すことは待ったなしと思います。

総務省は、少子高齢化が進み人口減少社会になることを予想して合併を推進したようですが、現状はどうでしょうか。平成の大合併で誕生した九州7県の99市町村の合併関連の業務に携わる職員を対象にしたアンケートが新聞に載っておりましたが、半数の50.5%が合併は人口減の歯止めにつながってない。人口対策に手をこまねいているとのことでした。合併特例債は合併後10年間特例として認められていましたが、また新たに5年間延長されました。しかし、44市町村はさらなる延長が必要と答えています。財政運営に苦慮しているようです。

幸い、我が町は合併せず自立の道を進みました。最近、自治体消滅をよく耳にします。日本創成会議の分科会で2040年には全国896の自治体で20代から30代の女性が半分になり、生まれてくる子どもが減り、将来は消滅する可能性があるという試算結果が出ております。県内でも皆さんも御存じのとおり、26市町村が該当し我が町も入っております。本当に我が町は消滅するのだろうか。確かに人口減少に入っていますが、このことと自治体が消滅することは全く異なると思います。住民の方々に不安を与えないためにも、今こそ小規模にこそ人口復元、地域再生の可能性のあることを示すときです。

そのためには、総合戦略をつくらなければなりません。法律で決まっています。責務になっていきます。南関町の存在意義を明らかにするためにも、自治体消滅論な

どに惑わされず、住民と一緒に取り組むことが大事です。プランなしでは補助金は出ません。頑張る自治体には支援するのが政府の方針です。

平成26年度補正の2,500億の地域消費喚起・生活支援型交付金は商品券の発行、名物の商品券・旅行券の発行、低所得者向けの灯油購入助成などです。また、地方創生先行型交付金は、1,700億円の補正ですが、地方が自由に策定できます。Uターンした現役世代を雇った企業への助成や創業、販路開拓支援、観光振興などで国が審査して合格したものだけに交付されます。

今年の2月の第1週には実施計画を提出し、国と協議し、3月第1週には実施計画を正式に提出せねばなりません。そこで、地方向け交付金の地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型の補正に実施計画は正式提出されたか内容を尋ねます。

2番目に、まち・ひと・しごと創生戦略は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものです。

我が町はいち早く人口減少対策、人口関連事業に取り組み、就学前の子どもが増えています。全国から注目されております。県の地域振興課がまとめました市町村別支援施策表ではトップです。素晴らしいことと思います。もっと充実するためにこれを総合戦略の中に取り入れるなどして人口ビジョンなどをどのようにするのか考え実施しなければなりません。5年後、10年後の町の総合計画を見据えた計画が必要です。

そこで、まち・ひと・しごと創生法案では、我が町における総合戦略の策定は責務とされております。その際の計画づくりは地域を上げて目指すと思うが、町ではどのような方法で総合戦略をつくろうと考えておられるのか、現状を尋ねます。

この後の質問は自席で行いますのでよろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） おはようございます。5番、境田議員の地方創生の取り組みについての御質問にお答えいたします。

国は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごとの創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとして、このまち・ひと・しごと創生法を施行したものでございます。

まち・ひと・しごとの創生に関する総合戦略に先立って、平成26年度予算として取り組まれているものが、地域住民生活等支援のための交付金でありまして、地方公共団体が経済対策に対応し、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援のための事業で、緊急経済対策を速やか、かつ着実に実施するための地方消費喚起・生活支援型、それと地方版総合戦略の策定を支援し、地方版総合戦略の円滑な策定と優良な施策を支援し、仕事・人の好循環の確立を目的とした地方創生先行型がございませう。

交付の基礎交付限度額として、南関町には地域消費喚起・生活支援型が約2,250万円、地方創生先行型が約2,970万円を限度として事業が国の条件に合致した場合に交付される見込みであります。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実施計画を提出しましたので、説明をさせていただきます。

その内容としましては、地方消費喚起・生活支援型につきましては、消費の拡大、地域経済の活性化を目的に町の商工会でプレミアム商品券の発行を行います。町としましては、そのプレミアム商品券の発行に係る業務を南関町商工会に委託することとしております。

また、地方創生先行型につきましては、南関町総合戦略策定支援業務、乗合タクシー事業、観光振興強化事業の3本を計画しているところでございませう。

次の質問についてでございますが、総合戦略の策定につきましては、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、その中には国の責務を規定してありますが、10条において市町村についてもまち・ひと・しごと創生総合戦略、地方版総合戦略になりますが、これについての施策として基本的な計画を定めるよう努めなければならないという既定がございませう。具体的には、地方人口ビジョンと総合戦略の策定ですが、中長期的な視点に立ち、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて平成27年度中に今後5年間の目標や施策の基本的な方向から具体的な施策を取りまとめた地方版総合戦略を策定する予定であります。今後は、地方人口ビジョンの策定及び総合戦略の策定の支援をコンサルタントに委託する予定でございませう。

策定につきましては、各課から提出される施策について協議を行い、パブリックコメントを経て、また住民代表、産業界、行政、大学、金融機関などで構成する組織の意見を聴取して審議の上、策定する予定でございませう。

以上お答えしまして、以後の質問につきましては自席または担当課長より答弁させていただきます。

○議長（酒見 喬君） ほかに答弁ございませうか。

5番議員。

○5番議員（境田敏高君） では再質問に移ります。

今回のですね、地域消費喚起・生活支援型は、今ですね、やっぱり消費増税や円安による物価高で、特に必要な生活食品の値上げとか電気料金の上昇ですね、家庭の負担は増え、実質的には本当所得は減っております。特に中低所得者層を中心に消費が冷え込んでから、私はこの補正が組まれたんじゃないかと私なりに思っておりますけど、先ほど言いました南関町プレミアム券ですね。発行するようなこと今、言われましたけど、これは使用期限とか例えば使用期間、あれは大体どのくらい期間は決めてあるですか。

ともう一つよかですか、ついでに。先ほど商工会に委託されたって言わすけど、確かこれは1億2,000万ぐらいのプレミアムでしょ。それを商工会だけで、いわゆる販売できるのかなと思ってですね。ちょっと期間もお聞きしたいですけど。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 地方消費喚起型・生活支援型につきましては、プレミアム付きの共通商品券の発行を行うことといたしております。おっしゃるとおりでございます。20%がプレミアム分で、1,000円券12枚綴りを1万円で販売し、総額1万セットを発行することといたしております。事業につきましては、町商工会が実施することとしておりまして、平成26年度予算を補正いたしまして、全部繰り越して平成27年度で執行することとしております。

発行につきましては、初回は6月をめどに2回に分けて発行したいというふうに考えております。使用期間は5カ月、周知方法につきましては広報なんかんや防災無線放送、参加店舗等へのチラシ配布、配置などで計画をいたしておるところです。

また、商工会員と非会員とで換金の手間が要りますので、その手数料に若干の差を付けるということで、商工会への加入の増加等につながればもう一つ効果が生まれるのではないかと期待をいたしておるところです。

限度額につきましてはまだ調整中でございますが、一人当たり5万円になるのか、10万円になるのか、そのあたりはまだ未定ということになっております。

以上、お答えします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、6月ごろに販売っていうことは2回に分けてですね。

6月ごろに5,000万、5,000万を2回に分くつとですか、6月初めとか後半とか。ちょっとそこんこ詳しく。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 第1回目の販売を6月ごろに始めたいと。それ

も5対5にするのか、6対4にするのか、そのあたりもまだはっきりとは決定はしていないということになります。次の販売も、2回目の販売の始まりの時期はまだ決定していないということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、販売して5カ月内で使用期限決まっとつとやろ。ならそれはずらかす。最初は例えば6月したら5カ月まで使うて、またその後2回分かっていうことですね。そう理解してよかですね。はい、分かりました。

プレミアム券ですけど、商品の印刷とか例えば発行に当たる発行費用かな、委託するとは。ああいうの助成は入ってなかったですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） その諸経費につきましても、交付金の対象となっております。1億発行しまして、2,000万円のプレミアム分プラス事務費にしまして、今回予算要求に出しております2,000万円以上の分につきましてはその事務費ということに充てる予定としています。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この商品券ですけどね、これは何でも使えるんですかね。例えばですね、今介護の問題よくニュースで聞くけど、介護の購入、入浴回数が増加とか、ホームヘルパーのですね、時間延長などにこういう商品券を買って使えるものかどうかちょっとお伺いします。

それとですね、この商品券は南関町だけで使えるのですか。そこも一緒にお願いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 今、おっしゃられました福祉のホームヘルパーの延長等につきましては、今のところ未定ということでお答えしたいと思います。そこまで詰めてはおりません。

今回、この事業に参画していただく事業者の方を商工会のほうで募集されるということになってまいります。200事業者ほどになるのではないかというふうに予測をしておりますが、そこまでは、この交付金の使途については相談しながら進めていかなくちやならないというふうに思います。

それから使用につきましては町内ということになるところです。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、介護関係はちょっと検討中とか言われましたけど、内閣官房審議官ですかね、これ商品券の対象として介護関連用品の購入、低所得者に対しては介護サービスの購入支援に活用することが可能と答弁されておられます。

よろしければ低所得者っていうとちょっと失礼になりますけど、そういう人たちには特に配慮してもらいたいと、今回の商品券は思いますけど。

それとですね、一人頭まだ幾らと決めてないと言われましたけど、大体ですね、特に今言いました低所得者、高齢者に対して特に配慮等をお願いします。そして例えば割引とか、そういう人たちには考えは持っておられますか。低所得者たちにですよ。例えばほら、1万円の分を7,000円ぐらいでやるとか、そういう考えはまだ全然なかですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 今回の共通商品券につきましては、そこまでの考慮は今のところいたしてません。ほかの事業でそういうふうな問い合わせはあったかのようにお聞きしておりますが、この商品券については今のところそこまでの配慮はいたしてないところです。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。商工会さんも1億2,000万販売するのにちょっと私もどがなかなかと思うんですけど、そんなときは必ずフォローをお願いしときます。町と一緒にするようにですね。

この地方創生の先行型、今補正は確か2,970万と言われたんですけど、3本の計画ですね。事業策定、戦略策定と乗合タクシーと観光振興かな、強化。これは3本で2,970万ですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） お答えをいたします。

総合戦略は先ほど町長も申し上げましたように、人口ビジョンを立てて、そして総合戦略へ結び付けていくというふうな形になるわけですが、そのための計画をつくるための支援をしていただく委託料としまして、972万円を最大でございますが計画をしております。といいますのは、人口の分析から、それから将来推計へわたって、そのもとで人工ビジョンをつくるという形になるわけですが、その人口ビジョンをもとに南関町の特性を生かした、今度は総合戦略を練っていくという形になりますので、どこまでお願いをするかっていうのはまだ未定でございますので、最大として972万円を計上しているというところでございます。

それから2番目の乗合タクシー事業につきましては、昨日も申し上げましたが、この中では1,666万7,000円を一応内訳として入れております。それから三つ目に全国に誇れる名産品、特産品、それから名所旧跡がございますので、そちらのほうの地域資源を観光動画にしたり、それから外国観光客のための文字をあらわして観光客の方に分かりやすいようにしたいというところを332万5,000円

という形で計上をして、合わせての合計が先ほど言っていた分でございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） はい、どうも。なら委託料も三つ合わせて大体最高 9 7 2 万ってということですね、3 本合わせて、委託料は。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） この委託料は、総合戦略をつくるための委託料でございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） この三つの計画と言われましたけど、乗合タクシーですね、昨日ちょっと本田議員が質問されておりましたけど、乗合タクシーの実証実験ですよ、2 年間で一応言われておりますけど、これは大まかなプランはできとつとですかね。大体実証計画をどういうことをするか、大まかなプランはまだ全然できとらん。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） データとしまして、取り扱いをずっと利用者の方々の場所と時間と人数というふうな形でデータを取ります。それからもう一つアンケート調査をしようと考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） この乗合タクシーはやっぱり実証検証をするならですね、不便地帯から優先的に計画を立ててください。特にこの乗合タクシーは、前期は総務文教やったですよ。総務文教で研修に三重なんかに行ってですね、非常に勉強されておられます。そのときタクシー料金助成ですかね、あれができましたけど、乗合タクシーは初期投資金額の問題、また福祉バス・タクシー助成の規制緩和に移行の姿勢でしたので、そのときは取り上げはなりません。しかし、今回は町長のマニフェストもありますので早目に取り組みられたのかなと思ってですね。やはり議会と執行部がですよ、切磋琢磨しながらすれば私は明るい南関町になると思います。今後お互いに今以上に頑張るべきだと思いますけど。

ところで今、全協でよく言われました昨日も話し出しましたが、乗合タクシーにすると福祉バスが廃止すると言われましたが、十分な実証実験をしてですよ、今まで福祉バス無料でしたのでそれなりの対応をよく住民さんが納得されるような対応をとってください。もうお願いしときます。

あとの 2 本は今ちょっと言われましたから後でですね、観光強化のどのくらいできよるか、途中経過でも教えてもらえばよろしいです。

じゃあ 2 番目いきます。このまち・ひと・しごと創生法案ですね、国・県・市町

村総合戦略をつくれと、10条に明記してあるとも言われましたけど、大体ですね、町長は27年度中策定とか言われましたけど、大体期限は決まっと思うんですけど、何か政府は10月めどまでとか何かちょっと耳にしたことがありますけど、27年度中で間に合うとですかね。そこんところお願いします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 一応期限は3月31日までと、先日石破さんの言葉にもございましたが、3月31日まで策定をすればよいということにはなっておりますが、当町としましては、できれば12月中に何とか形をつくって皆さま方にお示しができればなというふうに考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 早目をお願いします。やっぱりですね、どこもみんな戦略は立てとると思うとですよ。予算を取られてしまつたら、後であら何なかったって言われると困りますから。

この地方創生の具体策を示す地方版総合戦略、人口減少対策の人口ビジョンづくり、私は本当に待ったなしの課題と思います。国は地方の自主的な取り組みや民間の創意工夫の後押しを支援すると言っております。実践的に示さなければなりません。今、人口対策の一つとして住宅支援を行っていますが、やはりですね、この現状を知つとかなんと、把握しなければなりません。今、人口の減少ですよ、現状は3年平均自然増かな、これ今どのように推移しておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 人口の推移ということでございますけれども、一応うちのほうの戸籍関係で年度末ごとに人口を把握しておりますので、まず南関町の人口ですけれども、平成20年の3月31日現在で男性5,316名、それから女性5,913名、合計の1万1,229名の人口でございました。それが昨年、平成26年の3月31日現在で、男性5,001名、それから女性が5,600名、計の1万601名ということで、この5年間の間に男性で315名、女性で313名、合わせて628名が減少しております。率にしまして平成20年の3月31日の1万1,229人に対して、現在1万601人ということで94.4%ほどの人口に減ってきております。

それから65歳以上の人口の割合につきましても、平成20年3月末現在では3,637名でございましたが、26年の3月31日現在では3,627名ということで、65歳以上につきましてはその当時から比べて10名ほど減ってはおります。

それから出生、死亡、転入、転出の状況でございますけれども、これは平成20年度から26年度までの合計で申し上げますと、6年間ですね。20年度から26

年度までの6年間で、出生が493名、それから死亡が1,112名、転入が2,082名、転出が2,303名というような状況でございます。出生、死亡は出生、転入の増えた数が2,572名、それから死亡、転出というところが3,415名ということで、こちらの数字からいきまして約800名ちょっとぐらいの減少という数字になっております。

ただ、町長がいつも申されますように、小学生以下の子どもが増えてきたということで、出生につきましては平成22年が63名でございましたけれども、平成23年度が88名と、ただその後は70名前後で推移しております。そういった状況で、人口の減少につきましてはなだらかではありますけれども続いている状況というところが現在の状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） よろしければ自然増ばちょっとって思ったんですけど。調査されとるんですか。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 申し訳ありません。うちのほうであくまでもこの数字の分しかちょっと調べておりませんので申し訳ありません。そのへんの区別はつけておりません。申し訳ありません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今度ちょっと調べてください。私県のデータ持っておりますけど、これはですね、25年3月31日住民基本台帳。これは24年度人口動態で南関町は、このデータでは社会増加数は33で増えとつとですよ、ここだけ南関はですね。こういうデータもあつとですよ。一応今、参考言いましたけど。

今ですね、皆さんにお配りしておりますこの市町村別支援施策表ですね。これは県が調査したもんですけど、多い順はですね、県内では南関町が12です。これよく見てみますと宅地分譲がまだしてなかですけど、これはそろそろ始まりますからこればすれば13でもう断トツに支援施策が多かつですよ。2番目が玉東の10、芦北がですね10、玉名市が9、山鹿が9、上天草が9、天草市が8、五木村が7、山江村が8です。この中でやっぱりですね、今言いました南関町の社会増、玉東の社会増、山江村の純に自然増が増えている結果が見えてます。

しかしですね、いまだ十分に計画が出ているとは言いがたいようです。検討する必要があると思います。

先ほど言いました日本創生会議が示しました消滅する可能性がある自治体は全国で896に上るとしてですね、自治体も公表されております。これがもて私は今度のまち・ひと・しごと創生法案につながったと思っています。今月の初めですか、

首長さんの確か全国アンケートで、自治体が消滅しかねないとの危機感かな、あれは確か77%にも達していると言われておりました。我が町も名指しされましたが、町長、南関町は消滅すると思われませんか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） この日本創成会議が発表した通称増田レポートですけれども、この調査のやり方もあると思いますけれども、この調査した段階の中です、私たちの住んでよかったプロジェクトあたりのそれが広がってる状況でもありませんし、今就学前の子どもが増えている状況、そういったものも把握されているとは考えにくいと思います。ただその時点での数値としてはですね、しっかり受け止めなくてはならないと思いますが、私は消滅しないと思っております。

それともう一つ、消滅しないと思うじゃなくてですね、やはりこれからも子育て支援あたりしっかり続けていながら消滅しないようなまちづくりをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 私もですね、消滅しないと思っております。なぜならばですね、二十歳から39歳の女性の半減でなぜ消滅なのかですね。これだけで判断はできないはずですよ。今町長も言われましたように、やっぱり子どもが増えているのは全然検証されてないんですよ。それとIターン、Uターンですかね、検証もないです。それで私も消滅はないと思います。

今回の地方創生は頑張る自治体ですね、やる気の自治体には支援するができない場合は自治体の自己責任という仕組みになっております。住んでよかった施策のバージョンアップなどの施策を打ち出すことが大事だと思います。

地方版総合戦略、人口減少対策としての人口ビジョンは何度も言いますが待ったなしの課題です。町の総合戦略作成は、先ほどコンサルタントに支援を頼みますが、国は町長も言われました産学官、金融機関、労働会、言論会の皆が参加することがポイントと言ってます。町ではパブリックコメントを経てですね、住民行政などで参加の予定ですが、コンサルタントの予算を少なくするためにもですよ、施策をやはり策定は住民、行政、国が進める参加に重みを置いてください。

私はですね、やっぱり職員さん、住民、議員、地元企業、学者、地域づくりの専門ですけど交えて計画をつくってもらいたいです。自分たちの力でつくることが私は重要だと思うとですよ。特に職員さんが中心になって、区は区の責任者、区長、自分の区はどうなっているのか。どのような問題があるのか。やっぱり現場に携わっている人に聞くのが私は基本だと思います。この積み上げが総合戦略につながると思いますので、また反映すると思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員、おっしゃられましたとおり、やはりコンサルタントに任せ過ぎるのではなくてですね、私も今まで地域づくりはそうだと思いますけれども、そこにその人たちが、そこに住む人たち、将来を考えながらですね、地域のために考えるということが一番大事だと思っております。そこでやっぱりその皆さま方の意見を生かすためのこの計画づくりのためにはいろんな会合を持ちながら、幅広い年代とか職業に関係なくですね、そういった方の意見を取り入れるような機会もつくっていききたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やっぱり国の方針はですね、先ほど言いました自主的な取り組みですね。民間のそういう工夫を支援するとなっています。私はですね、この総合支援戦略は限界集落にこそ町の将来のヒントがあるんじゃないかと思っております。不便になっている現実をまず見ることは私は始まりではなかろうかと思えます。

高齢になり電気の球も換えられない、車にも乗れないなどの声を聞きます。住んでいる集落が少しでも不便になったら輝く集落ではなくなります。集落が集まって町が形成されていると思います。輝く集落にするための一つとして、集落の住民の声をもっと聞くべきだと思います。総合戦略を作る際には、先ほど言いました町民が参加して、町民を挙げて作成することが最も重要だと思います。

それと同時に外から見た目も必要です。地域おこしはよく言われます。若もん、ばかもん、よそもんとですね。若もんは思いもよらぬ発想をするっていうことですが、ばかもんて言うちょっと言葉が悪いようですが、これはやっぱり熱中する人ですよ。よそもんはそこに住んでいる人は当たり前のことですけど、宝になることを見つけることが気づかないんですよ。だからよそもんと言いますが、こういう人たちもですね、参加をして策定といいますかビジョンをつくってもらいたいんですけど。町長、こういう人たちの考えもどがんですか、入れるっていうこと。

それとですね、よろしければ職員さんと言いましたが、やはりこのビジョンは5年後、10年後ですから、課長さんもしかりですけど、5年後、10年後に上がってくる若い人たちも考えるべきだと思いますけど、そこんところ考えをお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員おっしゃるとおりだと思います。私もですね、先ほど申し上げましたとおり、やはり自分たちの町のことはやはり自分たちが考える。それが一番だと思いますので、職業、年齢等関係なくですね、そういった方々の参画をお願いしたいと思いますし、今ちょっと考えておりますのが、私いろんな方にお話し

ておりますけれども、県も国選出の国会議員、あるいは県会議員でチーム熊本っていうチームが組織されておまして、私もチーム南関っていう組織づくりをしたいなと思っています。それは、職業、年齢に関係なく南関町を愛する、町をどういふふうに将来を描きたいっていう方々の考え方を生かせるような場をつくりたいっていうことで、一つまとまるためにですね、車に張れるようなチーム南関のステッカーをつくりたいなと思っています。それはですね、会費を払っていただきまして、その会費を有効活用しながら自分たちの公的な場じゃなくて町のことを考えるような場をつくりたいと思っております、そういった町に対するそういった思いがある方が車にステッカーを張って、皆さんと一緒にまとまってまちづくりをするっていうことで考えておりますけど、先日ちょっとですね、南関高校の前校長、下田校長ともちょっと食事をする機会がありましたのでお話ししましたが、何かおもしろいそういったステッカーをつくってくれんですかと。南関町が町で盛り上がるようなですね、そういった組織をつくりたいからってということでお話をしたところですね、下田校長も私も参加したいなっていうこともお話されましたけども、やはり外から見た目、それと内から私たちが思ったところと違う部分ありますので、そういった外から見ていただく人も加えながらですね、いろんなことを考えていきたいなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 何度も言いますけど、やっぱり住民参加、みんなで参加してこの問題に取り組んでいただきたい。町長もそういう考えですからよろしく願いしときます。

この今、南関町は有明圏域定住自立圏構想ですかね、これは確か大牟田と進んでおりますけど、集落ネット構想が今なっておりますけど、27年度政府予算ですね。これはまち・ひと・しごと創生関連事業で総務省が集落ネットワーク圏の形成事業として4億円。これは農水省ですか、これが農村集落活性化支援事業として6億。国交省がふるさと集落生活圏の形成事業推進として2.7億円が用意されております。やっぱり南関も集落が多かですからネットワークをいっぱいするため、ここに私は力を入れるともいいんじゃないかと思っておりますけど、これは答え要りませんけど、なるだけここも研究してこの活用をよろしく願いしときます。これは真のですね、何度も言いますけど地方創生、地域再生を実現するためにはやっぱり自分たちで考えろと先ほど言っております。何度も言いますけど、国も支援すると言っております。南関町は既に取り組んでいます。冒頭で言いましたが住んでよかったプロジェクトですね。県の地域振興課、市町村支援施設表ですね。これはほんなこて県下では一番の支援を行っておりますよ。しかしですね、住宅補助など自治体の移住促進

課を紹介するWebサイトにはですね、44都道府県で1,139市町村が登録して3,000ぐらいのメニューがあるんですよ。よっぽど今から魅力的なことを、優遇策をとらないと見向きもされんじやなかろうかなと思っております。もう一步踏み込んだ施策として総合戦略の中でもっと充実、改善しなくてはならないと思います。

平成27年度予算、政府案ですね。まち・ひと・しごと創生の関連事業については総合戦略のパッケージがありますけど大きく分けると四つになっております。一つは地方に仕事をつくり、安心して働けるようにすると。二つは地方への新しい人の流れをつくる。三番目は若い世代の結婚・出産・子育ての希望ををかなえる。四番は時代に合った地域をつくり安心な暮らしをまもると共に地域を連携する、この四つで、事業が各省がいろいろ持っておりますけど192ぐらいあります。そのうち予算計上が172事業です。創生関連の事業、27年度の全体予算は1兆4,000万が組まれております。

そこでですね、提案も含めてですが総合戦略に取り入れてはどうでしょうかなど思い方々質問をしていきます。先ほど言いました予算でも172ですから、こるば聞くこと全然時間が足りませんから、まずですね、若い人の雇用の場、住まいの確保をちょっと質問いたします。

国は地方における安定した雇用を創出するため地方で若者創生、雇用創出30万がありますが、我が町も新たな雇用支援対策を必要とされております。集落にIターン、Uターンとか、Uターンの数は今どのくらい来ておられるのか、ちょっと把握されておりますか。そしてそういう人と現に話を聞いてですね、何か今後の参考になるような答えを聞いておられますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） Uターン、Iターンにつきましては、正確な数字というものは把握はいたしておりませんが、新築住宅取得等につきましては補助を受けられた方について申し上げますならば、新築されておりますのが25年度で12件、そのうち転入が6件と。この方はIターンなのかUターンなのかっていうのはちょっと不明でございます。それと中古住宅につきましても3件のうち転入が3件、あとリフォームにつきましては3件のうち転入が2件というふうなことになっております。

このような中で、この補助金を活用されるときにはアンケート等をとっております、その中で回答ではやはり子育て支援策等について魅力があるというふうなことを聞いているところでございます。その数につきましては全員が提出されておられるわけじゃないということもございますので全部ではございません。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 分かりました。群馬県の上野村ですね、ここは I ターンの受け入れ制度も設けておりますけど、I ターンの人口の割合が 17% になっとうとですよ。I ターンでですね。この小さい自治体ですね、I ターン、U ターンの受け入れにもいわゆる後継者定住促進条例という条例も設けております。また一定期間の保証として、やっぱり生活保障、補給金制度かな、これを設けております。やっぱり定住前と比べて所得が減少した場合、安定した所得が得られるまで最高 3 年間ですよ、この補助金を支給しているところがあります。ここもやっぱり上野村です。やっぱり先ほど言いました幾つもどこでも自治体がしておりますので、メニューがありますので何か思い切ったことをせんといかんと思いますけど、やっぱりこういうのもですね、戦略の中に考えて取り組む考えを持っとってもいいんじゃないかと思えますけど、どうですかね町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） I ターン、U ターンにつきましては、非常に効果的な人の動きにつながると思っております。ただですね、I ターン、U ターンのと看何が必要かと言いますとやっぱり働く場所と住む場所ってということになりますので、やっぱり単発的な事業じゃなくて働く場所をしっかりと確保しながらこれから住宅の分譲あたりも始めますけれども、そういったところの住む場所にもつながるような施策、そしてそういったことが出来上がった中ですね、そういった I ターン、U ターンのいろんな周知っていうか PR に努めていきたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） I ターン、U ターンも先ほど言いましたどこもやっておりますので、またいろいろ考えとってください。

それとですね、やっぱり仕事も一番ですけど、仕事はこれをちょっと質問しましたので、住まいですけどね、宮崎県は住宅料月 2 万円補助しとつとですよ、宮崎県では。南関町はですよ、店舗を貸すようにする家賃の最高やとかな、2 万円を補助してます。たしかこの空き家店舗は町外でもよかったでしょ。それならですね、若者がこっちに来るならですよ、定住として家賃の 2 万ぐらいちょっと考えても私はいいいんじゃないかと思えますけど、どうですか、この補助金の問題は。一応予算も伴いますけど、やはりこういう問題もですね、何度も言いますけどなんでもやっぱり考えて検討する価値もあるんじゃないかと思えますけど。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 転入者への住宅補助につきましてはですね、今年度から住んで

よかったプロジェクトの精査の年でもあります。やはりですね、そこへんはしっかりやりながら何が効果があって、まだ不足してる部分があるのか。そういったものを考える中で、そういったものが必要であるということであればですね、そういったものを含めた検討が必要であると思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 宇城市ですね、ちょっと2、3日前の新聞に載ったんですけど、市外から移住があった場合ですよ、仲介した地区に一人につき1万円。上限3万ですけど、物件の所有者に3万円出す制度を創生し、これを促す方針を明言したって新聞に書いてありますけど、どこでもしよるけんですね、南関町も検討をお願いしときます。

実はですね、先ほど言いました2014年度内閣府が発表したんですけど、農村漁村に関する世論調査ではですね、農村・漁村に定住したいと答えた人は31.6%で9年前の同じ調査に比べると11%も上昇してるそうです。特に29歳が38.7%と非常に高っかです。若い人はやっぱり田舎暮らしにあこがれが高まっているようです、データから見るとですね。医療機関や仕事があれば定住したいという人が6割を超えているそうです。

受け入れ側の課題が整えばもう移住者は増えるのは明らかだと思います。ただ、やっぱり田舎にあこがれではですね、定住は無理があるんじゃないかと思います。今後は持続可能な定住、地域づくりには就業支援として半農半会社かな、半分仕事、半分農業しながら、それと半農半福祉ですかね。こういう働き方の工夫をしながらやっぱり収入を上げる工夫をすべきだと思います。若者の田舎暮らしの将来への期待が高まっていますが、こういう若者の、町長もよく東京に行かれますけどこういう若者の声を聞いたことございますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 直接都市部に住む方のお声を聞くということはなかなか難しいんですけども、いろんなメディアの情報とかでは出ておりますのでそういったことは十分承知しておるつもりですけども、ただ、ですからそれを先ほど言いましたとおり、どういった形でうちのまちで受け入れるかっていうのがですね、やはり言いましたとおり働く場所と住む場所あたりのどういった整備をするかっていうことが一番になりますので、そういったものをしっかり取り組みながらそういった若者の、これは一つのチャンスではあると思います。このチャンスを生かせるようなまちづくりってということで、そこへんはしっかり整備をしていかなければならないと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5番議員（境田敏高君） この人口減少対策ですね、これは本当に一度に解決する施策は私はないと思います。こつこつと、やっぱり人口の1%も毎年取り戻せばいい気持ちで、私はそういうつもりで取り組めばいいと思います。

今、若者定住施策をとってますが、人口流出の歯止めの施策も重要です。そのために住んでよかったプロジェクトをレベルアップし、充実すべきです。南関町は水・空気がきれいです。安心な農産物もあります。都会からあこがれだけで来てもらってはだめですが、これからは雇用には生きがいつくり、それと人づくりが私は大事だと思います。

この人づくりと言えはですね、今問題になっております2025年の問題。団塊の世代がすべて75歳になる2025の問題ですけど、これは時代にあった地域をつくり、安心なまちづくり総合戦略の中でもやっぱり高齢者が安心して暮らせる住みよい環境づくりにするためにもやっぱり人づくりが私は大事だと思います。視野に入れるべきだと思います。2025年、このまま何もしないなら30万人の介護職員不足と言われております。非常勤を含めた介護職員、2013年時点で全国177万人おられます。2025年度必要介護職員は約250万人要と言われております。本当に特別な対策をとらなかった場合、220万しか確保できないと言われております。我が町の2025年ですよ、これは高齢者数とか高齢化率、推計は一応とっておられると思いますけど、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 高齢化率の推計につきましては2025年、今回介護保険事業計画を策定しておりまして、その策定の資料として推計している数字ではですね、総人口が2025年ですね。平成37年総人口9,090人で65歳以上の高齢者の方が3,449人と推計しております。高齢化率は37.9%を見込んでいますところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この南関も2025年は大変だと思いますけど、やはり先ほど言いました人づくりですよ。人づくりを、介護職の場合ですけど、人づくりはどのように考えておられますかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 非常に難しい問題であると思いますけれども、先日3月6日、学校応援団の文科省表彰っていうことで表彰式ありましたけれども、その中でも私申し上げましたのが、これからまちづくりに必要なものがやっぱり自助・共助・公助っていうことで、最終的には行政が取り組むべき問題もありますけれども、その中で、その前の問題としてやはり自分たち家族、そして地域の中で、そしていろん

な団体等も含めて支え合えることができるんじゃないかと思います。ですからその介護の問題につきましても、やはりそれぞれができることを、ですから家族の中で、地域の中で、そして最終的には行政も取り組みますけども、そういった中でいろんな段階の中で地域を支えるというそういった介護の技術っていいですか、そういったものも皆さんが身に付けていただくようなですね、そういった取り組みも必要だと思いますので、そういったいろんな段階に応じた、地域に応じたそういった取り組みができればと思いますので、そういったものも検討していきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） もう私、何年か前に一般質問したんですけど、その中で長野県の栄村、ここは24時間ヘルパーが駆けつけて安否確認や介護ができる。いわゆる「げたばきヘルパー」ですね、制度をつくっております。この制度は町が補助金を出して、ヘルパーの資格をとってもらって、ヘルパーさんは住んでいる近辺が守備範囲です。前質問したとき、町長、こういうヘルパーさんをつくることお考えありませんかって言ったら、そんなときは考えとらんと言われたですもんね。ヘルパーさんはですね、前の町長は。やっぱりですね、2025年問題、こういうのは私は町としても取り組むべきじゃないかと思うとですよ。

近辺の医療機関ですよ。今、独自で研修を呼びかけとるですよ、介護。今ヘルパー2級は名前変わったと思いますけど、介護職員初任級ってなったつかな。それをですね、今から研修をしますよと。うちでももらえば講習料は2万5,000円で呼びかけておられます。やっぱり民間も先のこと考えとっとですよ。だけん町もよろしければこういうヘルパーさんを育てるとか、そういう試験を受ける補助金を出すとか、そういう考えを私は持つべきだと思いますけど、そのところどうですかね。ヘルパーさんの育成に対しては。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ヘルパーさんの育成ということはですね、これは非常に重要でありまして、今そういった福祉施設、うちの社協においてもヘルパーさんの人材確保が難しいという状況であります。やはりそういったちゃんとした施設とか社協においてはそういった資格をどうしても持った人がっていうことになるかもしれませんが、私はそれぞれの家庭、地域の中でそういった介護っていうことであればですね、資格を取るまでには達しなくても、そういった研修会とかに参加しながら自分が身近なところでお手伝いができるような介護っていうか、ヘルパーさんに近いような動きができるような、お互いが助けるようなものができればいいと思いますので、資格にこだわらずそういった皆さんで助け合えるような、そういった場をつくればなと思っています。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 助け合いも確かによかです。ただですね、ボランティアだけではどうしても無理がくると思うとですよ。本当に介護するなら資格持って、知識を持ってしたが私はいいと思っただけですね、ちょっとお尋ねしたんです。

今、介護言いますけど、もう一つ 2025 年の問題で認知症ですよ。700 万人前後に増える見込みと言われております。5 人に 1 人が認知症といわれますけど、やっぱりこの対策も考えるべきです。今さっき言いましたボランティアだけじゃ無理があります。今、認知症の人や家族を支援する認知サポーターはたしか養成しておりますけど、今後認知症対策の一つとして成年後見制度ですよ、私はこれも必要になってくると思うとですよ。

ただ、南関町は成年後見制度、利用支援は確かにあるです、うたってあります。ばってん、人を育てるとはちょっとうたっていないようですから、やっぱりこれも総合戦略の中に取り入れるために私は提案方々質問しますが、どうですか、こういう考えも。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 成年後見人制度につきましてはですね、やはりこれはもう重要な問題であるとは思っています。過去にもそういった一般質問であったかはよく覚えてませんが、そういったお話はありましたけれども、やはりですね、本当に困った方がおられる中でどう対応するのかっていうことがそのものだと思いますので、やはりこれを総合戦略に取り組むかどうかっていうのは明確にできませんけれども、やはり重要な問題ってということで今後の課題として検討していく必要はございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） よろしくお願ひしときます。それと認知症になると徘徊もあります。隣の大牟田市では確か徘徊に対しては市全体で見守る対策をとっておりますけど、我が町もですよ、認知症の方が徘徊してどこにおるか分からないときも出てくると思います。1 回副町長のところで何かあったんですかね、調査がですね。何か行方不明になられたってことで搜索されたと思いますけど、以前ですね。大体どこにおるか分かればいいですよ。そういうすぐに分かるシステムですか、そういうのがやっぱり総合戦略の中に取り入れても私はいいと思えますけど、そういう考えは一応、こういう意見もあるってことを考えとって。もう答えはいいですから。多分私はお持ちと思えますけど。

この介護の現場は本当に人手不足と言われます。これに対応するため処遇改善加算かな、一人 1 万 2,000 円と引き上げる方向ですけど、これはぜひともやってもらいたい。なぜなら少しでも介護職が増えるようにですね。今、どがんですか。

延寿荘での介護加算手当、何か検討されとつとですかね。

○議長（酒見 喬君） 延寿荘長。

○延寿荘長（福井隆一君） 今年度、報酬改訂がありまして、それに伴いまして加算のほうも、正確な数字が大臣より来ましたが、実施に向けてしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 本当にですね、介護職は何度も言います、大変です。ですから少しでも手当を付ければ介護職の方も増えるんじゃないかと思しますので、そのとこよろしく願いしときます。

今高齢化も進み、地域の希薄化も叫ばれております。高齢化が進めば先ほど言いましたけど電球の交換、重たいものが動かせないと住民は困っておる問題があります。これらのことを手伝ったり、元気な人が高齢者の一人暮らしに行ってですね、会話などちょっとした介護を行った場合ですよ、介護点数を付けて、それを蓄えて後に自分の介護をしてもらうときに使える介護利用点数の発行や商品券などを取り入れても、そういう考えを持っていてもいいと思いますけど。また、認知症の人を介護する人も、家族、支援も必要です。例えば何日か介護されたら温泉券や旅行券等の発行などを取り入れてはと思いますけど、こういうのをやはり総合戦略の中に私は取り入れるようにちょっと努力してもらいたいと思いますけど、そういう考えはございませんかね。ちょっとお願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ポイント制での温泉券とかいろいろな商品券等につきましてはですね、非常に有効になるかと思えますけれども、これも総合戦略の中でそれを当てはめるのかどうか。あるいは住んでよかったプロジェクトでそういったものをつくるのかっていうことで、そういったことも含めて検討させていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） もう本当介護は大変です。介護疲れですね、悲惨な事件がたまに起きております。これが起きないために早目に対応をお願いしときます。

今度の総合戦略では市町村はまち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、また変更したときは延滞なく公表することを努めることになっております。該当したら早目の公表をお願いしときます。

今回の地方版総合戦略、人口減少対策としてのビジョンづくりはやっぱり頑張る自治体、やる気のある自治体への支援です。それができないところはやっぱり結果的に私ははじかれてですよ、その先に合併や自治体編成、自治体消滅が私は想定されると思います。手をこまねけば町の展望がありません。ヒントは先ほど言いまし

たけど、各地区、各地域にあると言われていています。地域活性はどの地域もあり、その地域独自の資源があると言われていているからです。やっぱり知恵と資源で新しい展望を切り開く。特に若者や女性の地方からの流出は深刻で、流出に歯止めをかけることが緊急の課題と言われていています。我が町の活性化のためにも住民とともに作り上げる総合戦略づくりが私は重要だと思っております。人づくりもさっき言いました責務です。これと同時にこれから町長も同じだけど、住民の方が自ら学び、活動して事業を行うなどして、自分たちの町は自分たちで守っていくことが将来の展望につながることを促すのも私は行政の責務といえますか、任務じゃないかと思えます。

今回の質問は町長のマニフェストの3本柱にあります。新たな肉付けのためにも、町民のために推進してください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で5番議員の一般質問は終了しました。

10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 7番議員の鶴地です。一般質問を行いますけども、初めに一言お断りを述べさせていただきます。

実は、神奈川県川崎市でこの前とんでもない事件が起きました。中学1年生の生徒の殺害事件ですけれども、余りにもむごい事件で生徒がかわいそうでなりません。楽しい場であるべき学校が苦しみの方であったと。そして最後には悲惨な殺人事件にまでなってしまったと。楽しい場であるべき学校がですね、そんな状況でどうするんだろうかと、何とか防止できなかったのかと思うと本当にかわいそうでなりません。

私の一般質問は小中学児童生徒の学力、体力の向上についてということですが、あくまでもいじめや不登校がないことが前提です。陰湿ないじめや暴力があればですね、学力向上の話どころではなくなってしまいます。第一にいじめや不登校をなくし、その上で学力、体力向上に取り組むべきだと思います。大前提を願った上で知育、徳育、体育の三つにどのように取り組んでいかれるのかを質問させていただきます。

質問の要旨として5項目上げましたが、まず1として知育の面で、図書館の活用推進とICTの活用についてどのように考えておられるのか。2番目に、徳育は教科化されることになっていますが、どのように進められるのか、構想をお尋ねしたいと思います。3番目に、児童生徒の体力の変遷と全国平均との比較。昔と比較してどのように変化しているのか、どのように改善していかれるのかお尋ねしたいと思います。4番目に学校部活が3年後には完全に社会体育に移行しますが、どのように対応されるのか。そして5番目に学力も体力も基本は食育であると思いますので、食育に対してどのように考えておられるのか、どのように取り組んでおられるのかお尋ねしたいと思います。

冒頭に中学生の殺人事件のことについて触れましたが、大体年間刑法犯で200万か300万ぐらいですかね、発生しています。最近見てないんですけども、刑法犯の記録を見ていると殺人事件も1,000件を超したりしております、いつもです。そういう中で新聞に載ってくるのは非常に悲惨なっているか、異常な殺人事件ですが、親が子どもを殺したり、子どもが親を殺したりといった事件がちよくちよくあらわれてきます。その加害者に共通しているのは食生活ですね。

まず、果物、ジュース、これが果汁が10%未満のジュースをよく飲んでいいる。それから食べ物はハム、ソーセージ、ウインナー、それからパンで食事代わりにお菓子を食べると。あるいはコンビニ弁当だけで生活している。ほとんどそういう生活をしている人がとんでもない事件を起こしているという共通点があります。そういったことを直していくためにもですね、食育は非常に大事だと思いますのでそういった観点から質問をしていきたいというふうに思っております。

以後の質問は自席にて質問させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、鶴地議員の小中学児童生徒の学力、体力の現状と向上についての御質問にお答えいたします。

議員より、知育、徳育、体育の三つの教育にどのように取り組んでいくかというお尋ねでございます。新年度から中央教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方自治体の長は新教育長を任命するとともに、総合教育会議を開催して町の教育大綱を定め、教育上の重要課題については町長自身がこの会議を招していくこととなります。これまでも教育委員会では、「まちづくりは人づくりから」を基盤にして南関町学校教育の基本方針を豊かな心、これは「徳育」であります。と確かな学力の向上「知育」を目指し、元気ある児童生徒「体育」を育成するということで定めておまして、知育、徳育、体育のバランスの取れた教育実践に努めるといいう方針のもとに日々の教育に努めていただいていたところでありまして。

以下、具体的な項目のお尋ねにつきましては、教育長より答弁し、以後の質問につきましては自席より答弁させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 冒頭に質問にかかわる資料をお配りしてください。

○議長（酒見 喬君） はい、どうぞ。

[資料配付]

○教育長（大里耕守君） 7番、鶴地議員の質問にお答えさせていただきます。

ただいま町長より、いよいよこの新年度からは教育改革、教育委員会制度という改革が動き出すわけですけれども、教育に関する課題は各議員さん、本当にいつも下支えをさせていただいていることに感謝申し上げます。併せて関心が非常に集まるのが教育に関するいろんな課題ではないかというふうに思います。

そんな中で教育委員会としましては、教育基本法第1条に教育の目的は人格の完成を目指さなければならないと謳われておりまして、その人格の完成を目指すために先だつての教育基本法の改正が60年ぶりになされたときに位置付けられたのが第2条項目です。教育の目標というのが設定されたということです。その教育の目的である人格の完成を目指すための実現内容を具体化する目標の第1項目にですね、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を養うとともに健やかな身体を養うことという義務教育の基本がうたわれております。議員ご指摘の知育、徳育、体育による学校教育の目標がうたわれているわけです。町長からもありましたように、新年度からの教育大綱にもそのことを最重要な柱として位置付けなければと考えております。

さて、知育の分野のお尋ねで、図書館の活用推進とICT活用についてのお尋ねであります。学校教育というのは文科省から定められております学校教育基本法に基づいた施行規則の中で学習指導要領があるわけですね。学習指導要領の中に、これは小学校ですが、施行規則の中に別表というのがあって、ここに小学校1年から6年生までの教科ごと、教科、道徳、特別活動、総合的な学習、外国語活動、そういったことでの学年ごとの時間数が決められております。中学校ももちろんです。小学校の場合は1年生は850時間は年間、6年生になりますと980時間、これらを教務主任が年間を見通して、今年、27年度は授業日が何日あるか、全部で何時間授業ができるのか、これらを割り出して与えられた時間数を配置していくわけですが、それを具体的に先生方が計画を立ててやるのが授業です。その授業の中で御指摘の図書館の活用だとかICTを活用した授業をやっていかなければなりません。

具体的に担任教師がですね、例えば図書館はどのように利用するかという計画を

立てる際に、これも指導の一つの大きな手引きとして謳われているのが、図書館は学習センターであるという位置付けです。子どもたちが百科事典や辞書を利用して自ら調べる学習をできるように配慮するのが担任の裁量いかんです。その学校としては図書館活用の時間割も決めてあります。ICT活用についても同じで、パソコン教室の利用時間も学年別配当するとかですね、中学校では教科別に配当する。併せてそれぞれの担任教師は各学校に配置されている電子黒板を活用して、また各学校で購入してもらっていますデジタル教科書、電子教科書ですね。これらも今、予算化してもらっていますので、この活用次第で子どもたちの学力が向上できるような手立てはなされているわけですが、ただ、すべての教室に電子黒板が配置されているとは限りませんし、台数が限られている、そういう条件もあって非常に活用状況に個人差があるっていうのは以前にも申し上げたとおりです。

細やかな授業計画を準備できている先生は、週2、3回は必ず活用してもらっています。けれども、準備に手間を要するからっていう先生方はやはり活用頻度が低いというのが校長からの聞き取りによって差がはっきりとしてきたわけです。その校長からですね、やっぱり各教室に電子黒板の固定がないとこのデジタル教科書、コンピューターを使って提示したり、あるいは子どもたちが学習した結果を、ノートに書いたものを実物投影機でほかの子どもたちとともに学びあうという、そういう活用がなかなか進まないということで、やっぱり以前にも申し上げましたようにすべての教室への電子黒板固定っていうのは、昨日も先進地を文教委員さん方の視察報告があったとおり、整備されていることによって素晴らしい実践ができるというのは今後の町の課題であります。次年度も予算化は一応してもらっていますが、まだ完全にまではいける内容ではないわけです。

今後、ICTを使ってですね、しっかりと活用してもらいたいし、もうすべての先生が電子黒板はもう活用能力は身に付けておりました。使えない先生はおりません。ということで大いに活用を進めたいというふうに思います。

2番目の徳育はどのように進めるかとお尋ねですが、どのように進めているかということでお答えしたいと思います。

豊かな心の教育ということで先ほど目標が町長からも述べられましたように、学習指導要領にも道徳っていうのは位置付けられているんですが、なかなかその道徳を全国すべての学校が本当に重要な課題として実践して進めていけば、先ほど議員が御指摘のような事件も発生しないわけですけども、これについてはですね、非常に実践にやっぱり意識の差、実践の差っていうのがあった結果がなかなか学校教育の中での道徳の浸透ができないということが教育再生会議の課題に取り上げて、道徳教育の教科化という新しい動きになっています。

まず道徳についてはですね、目標が学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことと目標が決められています。したがって、週に1時間の時間割上の道徳だけでなく道徳を通じて頭で分かったことを今度は行動や態度まで身に付けない限りはですね、先ほどのようなとんでもない事件を起こす人間にしか育たないと。頭では分かってもやっけることは違うということでは道徳性ではないわけです。そのようなことで各学年を通じて自立心、あるいは自立性、自分が独り立ちする心や自分のありようをコントロールするという自立性、あるいは自分や他人の命を尊重する心を育てること、そして道徳的実践力を身に付けることというふうに謳われています。

指導場面にはですね、校長、教頭も授業に参加するとか、あるいは外部のいわゆるゲストティーチャーの協力だとか、また子どもたち自身が道徳の時間じゃなくて集団宿泊とか自然体験とか、ボランティア活動などを体験することで徳を養うと。併せて先人の伝記だとか、伝統文化だとか、自然、スポーツ、そういう題材も子どもが感動を覚えるような魅力的な教材を開発することでそういう指導ができるんだというふうに指導されているわけです。

先ほどお配りしましたパンフレットは、今年度南関第一小学校が県教育委員会指定を受けまして、熊本の心の実践推薦校として取り組んできたそのまとめをコンパクトに資料として、報告書としてつくっていただいております。出来上がって昨日届いたばかりです。1,200部作成して、一小校区は全家庭、それから町内のすべての学校、有志の皆さんってということで議員さんや執行部にお配りしましたが、併せて管内のすべての学校にも参考資料ってということで配付をすることで南関の実践をですね、御披露しているところです。

この中に掲げてありますが、学校応援団のゲストティーチャーの方々にこの熊本の心の教材を使った後の、では南関のほうではという大先輩の方々のですね、生き方を子どもたちに語っていただいたことで非常に子どもたちが、それまで先生と勉強していたときと違う顔色になってですね。実はその中に第一小学校999段の不撓不屈と、999段目という教材が使われたと。いわゆる松田農場のお話を勉強した後の今農業で取り組んでおられる城門さんの語りがあったんですが、一昨年のある害虫による、あと3日で刈り取られるという段階になってからの害虫による被害によって半分以下しか収入がなかったと。皆さんはここでもう農業はやめたというふうに思うかもしれん。しかし、私たちはそれを続けなければならない。そこで先人が教えてくれたのが失敗は成功のもってという言葉だったということです。3日遅れたために取り入れができなかったということから、どうするといいかというのを考えた結果、そうだ！刈り入れ時期をずらせばいいんだと。ただ刈り入れ時期だ

けをずらしてもいけない、実するためには期間が決まっているから、種まきから遅らそうということで、その取り組みをしてみたところ、何と去年は1俵以上のプラスアルファの収穫ができた。この喜びは一昨年の失敗を全く超えることができたというですね、喜びを子どもたちに語っていただいた。ほんの数分間のゲストティーチャーの語りですけども、これが子どもたちに及ぼす徳を育てるといふ、心を育てるといふ非常に大事な、子どもの瞳の輝きになった場面だったわけです。それぞれの事業はこのような形でですね、徳を育てていくといふことの大事さを物語っている実践ではないかと大変ありがたく思いました。

このようなことがすべての学校の広がりといふことを期待しています。

3番目の小中学校の体力の変遷と全国あるいは県との比較についてのお尋ねです。小学校の体力はですね、ボール投げ、あるいは握力、これに関してが非常に県平均を下回るのは南関の子どもばかりじゃありません。全体的な傾向です。というのが最近是非常にボールを使った運動、投げる運動、あるいはつかまえて筋力を鍛えた握力っていうのが非常に身に付いてないといふことのあらわれですけども、幸いにこれも一小では昨年度から、そして町内すべての小学校は今年度ですね。文科省の委託事業を受けまして、体力向上活用事業といふことでトップアスリートの方を始め、熊大の人づくりネットワークの方々の支援等があつて、町内の小学校に体育のゲストティーチャーとして体力づくり向上を目指す実践に応援をしていただいております。非常に指導力もあつて先生方の指導法の研究にまで役立っているわけですけども、そんな影響がありまして、今、克服のため頑張つていただいておりますが、三小では今年度の体力テストの全項目をもう一度授業の中でしっかりと指導して、授業の初めに準備運動の段階で取り入れてですね、そして12月に再テストを試みたそうです。したところ来年度に4月に実施するわけですが、体力テストを受ける学年の次の学年のデータを既にもう超すデータにすべての子どもたちが三小は伸びたといふ報告を受けました。この実践は是非ほかの学校にも披露をしてですね、次年度から体育の授業の中でマイナス部分はしっかりと克服できるような実践をやつてほしいと指導していきたいと思います。

中学生の体力も実は今、運動部活動に加入しない子どもの、あるいは関心を示さない子どもたちの二極化の関係で南関中は必ずしも県平均を上回っておりません。そういうことでスポーツ離れを克服することが課題だつていふことで、しかし筋持久力は授業を通じて、あるいは部活動を通じて県平均を超える、2年、3年では超えてきているので、中学生も伸びない子ではないわけですから、しっかりと強化していただこうと思つているところです。

最後の小学校部活動が社会体育へ、これは県の方向は平成31年度、4年後です。

をめどに小学校の社会体育で指導していくことになります。学校主導の部活動を小学校も取り組んでいたのは九州では熊本県だけです。地域スポーツクラブというのに取り組んでいるものも南関町でもあったわけですがけれども、町長が以前ですね、少年野球、10年間ほど指導していただきましたのもそういうスポーツクラブだったわけです。

中学校は中体連の全国大会までありますので、今後も学校主導で行われていきますけれども、小学校は教育内容が非常に多岐にわたってきました。総合的な学習ばかりでなくて英語指導まで入ったし、そのようなことでもう先生方の負担が過重になっています。そのことから県がそういう方針を出したところです。

南関町はその実はモデル事業を既に取り組み始めておりました、今南関町のモデルに実は県が習いたいということで、南関ではサッカーとか野球は既にお世話になっていたわけですが、今後指導者の育成を図ることによって、そして子どもたちの人数に合うようなスポーツ少年団の部活動を学校枠を超えてですね、一小の部活とか二小の部活じゃなくて、南関町の小学生の部活動として位置付けていくことになります。

中学校では是非小学校のうちにこの部活はやっとしてほしいという希望もありますので、そういったことについては小中との連絡を図りながら、小学校でどんな種目をやりたいかもニーズも両方合うような部活の設定を今後検討していかなければなりません。

それから部活動については体罰の問題、あるいは指導能力の問題、その両面からですね、いわゆる指導者の育成が必要になっていきます。しかも学校の先生はそういった教育的配慮がなされますけれども、地域の方々となったときには指導者としての資質も身に付けていただかなければならないので、認定制度を取り入れて取り組まなければならないというのが課題です。その方向も具体的には課長から述べたいと思います。

最後に体育の基本は食育にありと、いうことでちょっと長くなっておりますけれども、実は食育基本法というのが平成17年にできた段階から食育の重要性は国民的課題になって、先ほどのような鶴地議員が最後に述べられたような事案もですね、食べ物によって精神的な発達にも大きな影響があるわけですね。

ここでは第二小学校の全体計画をちょっと例に食育の指導目標をこのように立ててあります。食事への正しい理解と望ましい習慣を身に付けることを通して健康に対する自己管理能力を育てるとともに、望ましい人間関係を育成し、児童の心身の健全な発達を図ると。すなわち、健康へ自己管理できる力と同時に望ましい人間関係づくりも食育で育てると。いわゆる給食活動でグループ活動します。当番活動か

ら楽しい雰囲気の中で食事をするというこんなことが食育の中にあるわけですが、六つの視点がちゃんと立てられておりまして、食事の重要性、心身の健康、食品を選ぶ能力、感謝の心、社会性、食文化のこの六つの視点をもとに給食指導やあるいは教科の中での家庭科とかですね、あるいは道徳の授業の中にもそういった内容があるし、また総合的な学習を通じて米づくりと食育、食への感謝とかですね。学活での食事指導のあり方、また全校での保健集会、外国語活動の中では外国の食べ物の紹介、こういった年間指導計画にしたがって食育に取り組んでいるところであります。

併せて教育相談の場で肥満傾向の子どもへの個別指導を担当と養護教員がやるというような食育もなされているわけです。

以上、お答えしまして具体的質問は私、そして課長から自席より答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 教育長の回答に冒頭で勉強が人格形成のために勉強という話をいただきました。ちょうど今、大河ドラマで吉田松陰があっております。この勉強という言葉そのものは実は日本語ではありません。中国語です。強いて教えるというのが意味です。無理やり教えないと人間はすぐなまけた方向にいつてしまうから無理やり勉強させると。そのうち無理やりやってやらせてると自分から勉強をするようになります。そして求めていく、頑張るといふふうにつながっていくといふふうなことだそうです。強いて教えるをやっぱり最初はやらなければなりません。そして勉強から次は質問に移ります。質問という言葉はやっぱり問題を疑問視する、不思議に思う、なぜかといふやつから始まるんですが、質問という言葉は江戸時代からあったそうです。たまたま教育長が最初にお話をされたものですからちょうど大河ドラマがあつるとるものですからそがん話をしましたけれども、要は、あとではですね、内容的には本当に分かりました。

あと今度は具体的にどういうふうに進めていくかということで質問をしたいと思っております。

学校図書室と町図書館の入館者数、それから書籍の貸出数、5 年前、10 年前と比較して傾向はどうか。それから隣の和水町や長洲、玉東町との比較はどうか。人口比率で比較しないと単に人口が多いところはですね、利用者も多くなりますので、人口比率で比較されたりはしてないかということですね、ちょっと質問したいと思っております。

そして、学力向上や学校の平穏と活力は図書館の活用と正比例すると考えるからこの活用状況をまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 鶴地議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、図書館の状況でございますが、貸出冊数及び登録者数等でございます。まず、図書館の蔵書数でございますが、26年の4月1日現在での数字を申し上げます。一般書、児童書、郷土本、雑誌、ビデオ、DVDといろいろな種類はあるんですが、合わせて6万1,023冊ほど蔵書しております。また、登録者数ですが、個人で5,505人。内訳として町内が5,231人、町外が274人ということです。団体が29団体です。それから25年度の利用状況でございますが、入館者数が1万4,105人です。貸し出しの冊数が3万5,311冊ほどとなっております。利用状況の推移を見てみますと、入館者数で平成22年からのちょっと数字を出してみたんですが、25年度までの4年間ほどになりますが、10%ほど減少はしております。約10%です。貸出冊数で約7%ほど減少しております。

また、各小中学校の利用状況については申し訳ありません。ちょっと数字的なものはこちらで把握しておりませんでした。

それから、先ほど玉名管内の状況ですが、ちょっと詳細の数字も、これもちょっと把握しておりませんで、ただ昨年4月ですかね、26年度から有明定住圏の相互利用ということで、一方では南関町から大牟田、荒尾、長洲、それから逆に大牟田、長洲、荒尾のほうから南関町の図書館を利用するという相互利用のほうが始まっておりまして、南関町の図書館を他市町村から利用されている状況が大牟田市から16者が登録し、487冊ほどされてます。荒尾・長洲のほうはちょっと数字低いんですが、5人または2人という状況です。冊数も100冊ほどですが。一方で、南関の方が大牟田、荒尾、長洲のほうの利用の状況ですが、大牟田のほうの利用が多くて21人登録されて600冊ほど貸し出しをされております。荒尾、また長洲は3件ほどで十数冊を貸し出されているような状況ですが、今後この相互利用についても利用しやすいような取り組みをして、相互に図書館の利用を増進させたいなと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 他所の近隣の町との比較がなかったのが残念ですけども、学校のあり具合とですね、勉学が進んでいるのは図書館の利用で相当推定がつくんじゃないかなと思いますけども。例えば熊本県内で非常に学校が荒れているというところがありましたら、そこの自治体と南関町を比較してもらいたいなというふうに思います。いつかお願いします。

後ほど食育のところちょっと長野県の何市だったかな、その話をしますけれど

も、図書館の利用が読書週間がものすごくついて、勉学がものすごい上昇したと。非行や犯罪がほとんどなくなったというのもちょっと後で紹介しますので、そのへんをお願いいたします。

それから蔵書数のほうは出ましたけれども、新刊の購入数とそれから金額は幾らだったですかね。毎月10冊ぐらい購入されているようですが、金額的な面は。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 図書館での購入状況でございますが、ここ数年の数字ではつきはありますが、平均的にいいますと年間で2,000冊ほど。いや、失礼しました。25年度の購入の状況を説明させていただきます。一般書で953冊ほど、児童書で621冊ほど、DVD等で29本ほどということで、図書の購入費で約310万ほど、これは四半期に分けて一応購入しております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 分かりました。それから次に、せっかくですので町図書館のですね、維持費とか、それから職員数、専門員の配置、それから入れ替えですね、そういったものはどのようにされてるんでしょうか。学校図書ではどうかというのもあります。学校では12クラス以上ある学校では配置が義務づけられている司書教諭が担当されるようですが、南関町ではどうなのか。小規模校では一般の教員が行うが、忙しくて図書の管理は後回しになってるのが実情らしいです。図書の廃棄・補充はどのようにしているのか。それから児童生徒から返却されていない本、所在不明の本があるんじゃないかなど。これ昨年ですけども、大阪市立の全小中学校で点検整備を2年前から行ったところですね、蔵書数が100万冊も少なかったそうです。管理がずさんだし、教育委員会ということでこれは読売新聞の記事ですけども。学校図書館、町図書館の図書管理はどのようにされているのか。それから返却されていない本がありはしないのか。最新の調査時期とそれから結果をちょっとお願いしたいんですが。管理されているかどうかはまず基本ですけど。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 図書館での状況を説明させていただきます。点検管理につきましては、図書館におきましては大規模な点検整備を2月に2週間ほど、今年も先月ですか、2週間ほど行いました。また、小規模な点検整備においては毎月月末を休館日としまして点検整備を行っている状況です。学校の図書室におきましては、夏休みの期間を利用して大規模に点検整備をしているということで把握しております。

廃棄等につきましては、平成22年からの数値的にありますけど、年度によって

ばらつきがありまして平均的にしますと年間で2,000冊ほどの廃棄ということ
でございます。

それから維持管理費につきましては、25年度の図書館費の決算額で説明させて
いただきますと、1,400万ほどの金額になっております。主なものとしまして
は非常勤職員、それから委員報酬で110万ほど、それから雑誌、新聞などの消耗
品等で約61万円、それから光熱水費、電気代等で130万ほど、それから電気機
器それから館内清掃、図書館業務、これは二人ですけど、の委託料として470万
ほど、それから電算機器等の借り上げで200万ほどと、先ほど御説明申し上げま
した図書の購入費で319万ほどというふうな内訳でございます。

司書につきましては、小学校の各4校ございますが、に対してお一人司書を配置
しております。中学校におきましては、中学校自体に一人司書を設置している状況
でございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

答弁の番でしたので、これを許します。教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 先ほどの鶴地議員の質問に関しまして補足をさせていただ
きたいと思っております。

南関町の図書館においてですが、年間の新規購入冊数でございますが、ここ4、
5年の平均で約2,000冊でございますが、この冊の中には一般書、児童書、そ
れから雑誌、DVDも含まれた数字でございます。それから廃棄につきましても、
おしなべて平均で約800冊です。これも一般書、児童書、DVD、雑誌等含めた
冊数になっております。

以上、補足させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 職員のお尋ねがありましたので、まず町の図書館の職員につ
いては正式な司書資格を持った町採用職員が1名です。それから委託職員が3名お
るわけですけれども、その中の内訳は司書資格を持った職員が1名、それから一般
が2名で、うち1人は障害者枠ということでの委託職員です。4名体制で取り組ん
でおります。

学校関係との連携も年2回図書館教育部会という担当者会議を開いて、今年度3回しましたけれども連携を図るようにしております。それから学校の教職員の方で、いわゆる先ほど12学級以上には司書教員を置くという規定があるということでありましたが、第一小学校、そして南関中学校に1名ずつ司書教諭がおるわけです。司書教諭がおるかおらんかで図書館の利用が左右するという点もあるわけですが、文科省の事業で町雇いのそういった司書免許を持った人、小学校の場合にも二つの学校で1名というような一応文科省の方針は出てますが、現在、昨年度から25年度からですね、町内で1名の司書資格を持った委託職員を雇っていただきまして、この委託職員が各学校を巡回して図書の管理とか貸し出しの指導をしていただいて、具体的には図書館の学校の担当者と図書委員の子どもたちで貸し出しをなさっているということでございます。

以上で職員についてお答えしました。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 午前中の質問で図書の管理ですね、この管理で紛失とか行方不明の図書はないんですよね。調べられているっていうふうなことだったと思うんですが、大阪の事例のようなことはないですね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 年間に盗難件数として年に10冊ほどということで上がっています。これについては一応5年間猶予でその後、備品台帳から除外しているという状況でございます。

また、借られた方が紛失された場合には弁償という形で手続きをとらせていただいています。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 分かりました。読書はですね、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高め、人生を豊かにしていく上で欠くことのできないものというふうに理解してるんですが、新聞も一緒だと思います。

私は前にNIEを一般質問の中で取り上げましたが、NIE活動のためにもですね、新聞は情報、常識を得る、あるいは知識、読解力、文章構成力をつけるためにも非常に大切な教科書だと思いますが、町図書館では何紙、こういったものをとられてますかね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 現在、図書館におきましては購読新聞といたしまして、5社の新聞を購入しております。また、ほかに2社の新聞につきましては公民館、また役場に購入されている分を譲っていただいているというような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 教育新聞をと思って見に行ったんですが、私も教育新聞をとってましたけども、図書館にはあるかなと思っていったら図書館には教育新聞がなかったんですけども、これは何か理由があるんですか。今もないんですよ。この前行ったときもなかったけど。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 御指摘のように、現在において図書館には教育新聞自体は置いておりません。その代わりといいますか、切り抜き速報教育版というのが毎月1回、100ページほどがあるんですが、全国85紙の新聞記事から特に話題性のある教育の問題をですね、切り抜いた冊子にされたこの本をですね、教育課のほうで購入しております、それを今後ですね、数カ月前からですけど図書館のほうにも設置してですね、利用者の方に購読していただければなと思っております。

日本教育新聞につきましては、調べたところ毎週月曜日発行で年額にして3万数千円ほどしているというようなことでもありましたので、多くの情報を取り入れたこの切り抜き速報教育版というものをですね、よりいいのではないかとということで現在購読をしているような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） その切り抜き版ですね、切り抜き速報教育版。これは去年私が何で教育新聞がないんですかということで尋ねに行ったらそういう本があるからってということで、それならそちらのほうは私も便利だしいいなと思って、図書館に置きますということだったんですが、この前行ったときにはまだ置いてなかったようなんですが、今私が1冊持ってます、公民館から借りてですね。この前、図書館に行ったらなかったので教育課に行ってから借りて帰ったんですけど、今置かれてますか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） この教育版につきましては、1カ月ほど教育課のほう等と読ませていただきまして、1カ月過ぎた後に図書館のほうに配置をしたいという予定でございまして、最新の冊子につきましては今、鶴地議員がお持ちのが最新かなと思っております。今後、最新のものをですね、随時そのような形で図書館のほうには設置をしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 去年、そういった話で聞いたんですが、もう随分古いうついか、何冊も切り抜き版はありますので、順次古い順からですね、図書館のほうに置いて皆さんが読まれるようにしてください。

それから読書活動にはですね、文科省の研究開発学校制度で子どもの読書活動の推進、読書コミュニティ拠点形成支援事業というのがありますけども、本町では取り扱われてないですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） お尋ねの事業については取り組みはしておりません。ただ、それぞれ学校ごとに年間の全校児童・全校生徒での読破目標といたしますか、これを設定しております。今中学校の情報によりますと月平均、一人平均ですね、4.4冊を読んでいて、中学生の読書量としては管内でも高いほうであるというふうにお聞きしております。小学校のほうは大体児童数の違いもありますけれども、例えば一番少ない第四小学校が年間1万冊を読もうという目標を立てて頑張っているようです。一小なんかもっと多いですから2万冊になっているかもしれません。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 町の図書館も、それから学校の図書もですね、やっぱり大きな経費が、本代もかかれば維持費もかかるわけです。大変かかるわけですから、もっとも利用が進むような取り組みをしていただきたいと思います。

そこで、感想文募集とかですね、それから年間の貸出数が一番多かった人は何か図書券ですかね、あの本屋さんに行けば1,000円のがあるけど、ああいうのをやっぱり奨励賞で配るとか、何か取り組みをされたらと思うんですけども。

それともう一つ、町の広報に購入図書の案内は出てます。題名と一般書と児童書ですね。題名が5冊ずつ出てますけども、それにもう一つですね、やはり感想文を募集されたらいかがですか。特に子どもに感想文を、だれかに書いてもらってそれを広報に載せていくという活動をすればですね、少しずつ読書の習慣も、それからやっぱり町の各学校の生徒の中で評判というか、そういう話になりますので、そういったのも取り組まれたらと思うんですけども、これはいかがですか、ちょっと。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほど図書館担当者会の連携っていうことで今年初めてスタンプラリーっていうのを夏休みにやりまして、学校の担当者と町図書館とですね、両方どちらを読んでもよいというルールをつくって、その冊数でもって多かった子どもを各学校2名ずつでしたけど表彰を行ったところです。賞品については、今回はノートでしたけども、アイデアをいただきましたので今後検討させていただきます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 図書館には図書、それからDVDということもありました

けれども、ここにもう一つ付け加えてほしいのがあります。講演の暦日会が出しているCDがあります。1時間20分の講演です。今まで600枚出されています。年会費が9万円弱です。これを1枚1枚で買えば3,300円です。町長にも副町長にも、それから経済課長にも講演の暦日会のCDは聞いてもらったですね、農業問題で。それから危機管理の問題では、町長に聞いていただきました。これを是非ですね、図書館に備え付けたいと思うんですけど。図書館に来て、今それで聞くこともできますと、題名だけ見てですね、それだけでも今度はインターネットで調べることができます。その題名でどういうことを書かれているどういうCDなのか。本が出ている、どういう内容のっていうのがありますので、是非このCDを町で図書館に置かれたらと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員からお話がありましたとおり、私もCD聞かせていただきましたけれども、こちらの地方のほうにおってもそういった重要な話が聞けるってところでは非常に重要事項かなと思っております。ということで、全体の図書館のそういった本とCDとかDVDとかいろんなものがありますが、その中でどれだけのそれが利用されるとかそういったのも検討しながらですね、私自身はそういった地域づくりのために必用だと思っておりますけども、そういった全体的な中で占める割合っていか利用度、そういったものを検討しながら費用対効果といいますか、そういったものを含めたところで検討させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 先ほどの経費とか、それから図書の購入費とかそういったものに比べますと年間9万円弱でございますので、是非そろえていただきたいと思います。私は年に2回ほど送ってもらっていますので、大体2、30枚ずつ多いときは50枚ぐらい送ってもらってですね、それを聞いてますけども、環境問題、教育問題、政治経済、軍事、犯罪もういろんなのが講演であっています。1時間20分、ちょうど長距離運転をされる方はそれを聞きながら運転をされると全く通勤が苦になりませんので、是非そういったところもですね、取り組んでもらえたらというふうに思います。

それでは次に、ICTの活用ということで、昨年の南関第一小学校の視察とですね、それから先月25、26日に高森町の中学校と山江村の小学校でICTを活用した授業を視察しましたが、授業の集中度、意見発表の様子、それからグループ学習の様子を見てですね、本当に感心と驚きでした。

昨日の委員会で述べましたが、音楽の授業ではタブレットパソコンとそれからヘッドフォンを使用しての授業には本当に驚きました。英語の授業では、電子黒板に

英語の単語が次々に出てですね、その瞬間に子どもたちが発音すると。あるいは4人が一組になってですね、言葉で言って、残りの3人は英語の聞いた文章を打っていくと、そういった取り組みがなされてました。もう本当にびっくりしてしまいました。

それから小学校の授業ではですね、国語の授業でしたけども、物語の感想や考えを発表するといった授業でしたが、たまたま南関町で同じ教材、題材の授業を見ていましたのでこの授業の質の高さが、質の比較ができました。電子黒板の活用技術、それからレベルの高さに驚いたものです。

これはですね、本当に江戸の黒船事件ですね。たった1台の電子黒板と生徒のタブレットの授業ですね、その日はちょっと睡眠不足になりました。なかなか寝付けなかったような状況です。明日山江村に行ったらもっとすごいのだろうかというように感じて、ちょっと大変だなということで寝付けなかったんですけども。

その国語の授業ですけれども、物語の場面では感想や考えを次々に教師が質問して、生徒がタブレットにそれを書き込んで発表するといった場面です。ほとんど全員が手を挙げて積極的に発言する姿に本当に感心しました。そしてびっくりしたのが、生徒たちは全国各地から視察を受けるので視察には慣れていきますという教育長の発言にびっくりしたものです。生徒たちの挨拶のよさ、それから活気にあふれた学校の様子、本当に驚きでした。

これ南関町の教育現場ではどういうふうに必要なとか、先生の指導とか、そういった考え、要望は学校現場ではどんなでしょうか。これは教育長にちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほども答弁で述べたとおりですね、必要度についてはもう校長のほうから、とにかく全教室に設置されれば全部の先生たちがもう使い道は分かっていると。要は今のような姿になるためにはやっぱり先生たちが慣れにゃいかんわけですね。使い慣れにゃいかん。その慣れをできるようにするのはもう若い先生ほど早いということで、さっき週に2、3回使うというお話もしましたけども、一小の今度新採で入った先生なんか1日に2教科は使いよるという話もあってますしですね、だから慣れるともうちゃんとデジタル教科書は配ってあるわけですから、どこの授業の中のどの部分ではこれを使えば子どもは一目瞭然というふうな活用する方法ができるわけですから、問題はそれを前もって準備するためにはわざわざ廊下に、共同使用になっているものを持ってきて、パソコンとつないで、そして使おうと思うところを出して、セッティングしてから準備をして、そして授業に臨む。ずっと進んでいくともう随分時間はたつてもたということで、これよりもやっぱも

う黒板と教科書でやったほうが早いというのが現実で使っていない先生が多いということですね。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） やはり教員が慣れないと話にならないし、それから各教室に1 台ないとだめですけども、来年度の予算で町長言われましたけども、具体的に何をどれぐらいそろえろとか、金額はいかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 来年度、27年度の予算におきまして電子黒板及びパソコン一式につきまして、各小中学校2 台ずつで合計10 台になります。また、実物投影機に対しましては、各小学校で3 台ずつ、中学校4 台で合計16 台を計画しております。

予算につきましては、電子黒板または実物投影機におきましても、5 年間のリースで購入を考えております。小学校分で178 万ほど、中学校分で47 万ほどを予算措置している状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） それは早くそろえて教育のつてうか、授業の質を高めるためには台数はもっとなければですね、この金額では私は少ないと思います。米百俵の精神でもっと予算をかけていただかないと他所から立ち遅れてしまうんじゃないですかね。

それで熊本県のランキングがあります。熊本県小学校1 学校あたりの電子黒板の整備台数ランキング、これ見られてますか。高森町は1 位ですね。これ2014 年ですけども、高森町が10.5 台、それからこの前行きました山江村が8.5 台でこれは5 番ですけど、6 番人吉市、なんとですね、南関町が5 台で7 位に入ってます。これでも少ないと思ってるのに、じゃあ下のほうはどうなるんだということですね、全くないところもあります。それから中学校の1 学校あたりの電子黒板の整備台数ランキングでは球磨郡あさぎり町が1 位で、阿蘇郡高森町が2 位ですね。3 位が山江村で南関は10 位となっています。そしてこれも一番下のほうはですね、ゼロという。こういったところはですね、なぜこれだけ差があって使うところは本当に、活用しているところが授業の状況から、それからもう全く違う。全くICT を使わない教育委員会とか自治体は言葉は悪いですけども、ガラパゴス自治体っていうか、ガラパゴス教育委員会じゃないですかね。もう本当にこれは取り組むべきもの、そして効果があるというふうに思います。

私たちは直接見て感心しましたけれども、是非これは町長、教育長、教育課長、

それから教育委員の方、それから学校長、教頭、このへんで是非、もう百聞は一見にしかずです。高森町と山江村に行っていただきたいと思います。そして高森町では英語の授業を見てください。音楽もいいですけど。それから山江村では国語の授業を見てください。恐らくびっくりしてってうか感心されると思います。そして山江村では後ほど食育にも絡みますけども、山江村の給食を食べていただきたい。献立をですね、どういうものを出されているか。私たちは山江村で給食を食べさせてもらいました。210円だったかな、その食事を見ながらですね、これはここの校長先生が私たちに食べるように進められたんだなというふうに、議会事務局に話されたんだなというふうに感じました。だからICTの授業の視察と給食を食べてもらおうと食育とICTと二つの勉強ができますので、是非それをお勧めしたいと思います。

それからちょっと時間が余りありませんので、次の予定としておりましたのが徳育というのがありますので、先ほど教育長から説明を、回答をいただきましたので、私のほうからこのことに対しては1点だけちょっと提案というか、したいと思うんですが。

会津武士の什の教えというか、什の誓いというかそういうのがあります。あそこは日新館学校やったですかね、武士が行く学校が。その武士の子どもたちは毎朝、3歳になったら盆と正月だけ残してあとは毎日什の教えを唱えて、そして夕方ってうか夜に今度は年上の者が昨日どうだったか、きちんと守ったかと。例えば什の教えの中には挨拶をするですね。おじぎをする、それから弱いものいじめをしてはならないとか、いろんな什の教えっていうのがありましたけども、これをですね、やっぱり道徳教育の中で子どもたちに学校で無理やり朝と夕方は反省の意味で什の教えをされたらいかがかなと思うんですよ。

例えば弱いものいじめはしないとか、食べ物は感謝しましょうとか、親に対する感謝とか、挨拶をするとかそういった什の誓いをですね、毎日毎日唱えてたら、そして反省していたらだんだん、最初は丸暗記でもだんだん身に付いていくと思うんです。そういったことを会津武士の中のこれまた先ほどのCD、講演の中にありますけども、そういうのが最初は丸暗記でもだんだん身に付いてくるそうです。ですから徳育分野については教育長のほうからいろいろお話いただきましたので、私の提案を申し上げてですね、これは終わりたいというふうに思います。

次にですね、こちらもありましたけども、小中学児童の体力の変遷とそれから全国平均との比較。この中ですけれども、この改善に向けた具体的な取り組みっていいいますか、ちょっとそちらのほうで何かないでしょうか。単に学校でとかじゃなくて、これは学校部活が社会体育に移行するというこの問題にも絡みますので、ちょ

っとそのへんをお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 今、非常に南関町の体力づくりっていいですか、体育面についてはそれこそ体力向上のために生涯を通じて、ライフサイクルの中で健康を保つという取り組みをA-lifeのスタッフを中心にですね、やってもらっているわけです。

一番はっきりしているのがこどもの丘保育園が1週間に2回ですかね、朝から体力アップのために小川コーディネーターというか、インストラクターに行ってもらって、そして非常に子どもたちが、もうなるだけ小さいうちにそれこそ竹馬に乗せて体のバランスをとるとか、あるいは鉄棒、もう逆上がりを卒園までには全部しきるようになるとかですね、そんなことから指導をやられてるもんですから、ひまわりはひまわりですね、もう卒園のときは8段の跳び箱を全部が跳べるとか、それと竹馬もできるとか、そういう要は就学前の段階からしっかりとそういう巧緻性とともなう体力を身に付ける営みをするので、そして小学校にどうつなぐか。

小学校は小学校でそれを受けて、また先ほどの実態克服のために第三小学校的な取り組みをやっていけばですね、それはもうそれこそ県平均を上回るだけの体力向上は可能だというふうに思ってますし、併せて生涯スポーツで競技に勝つためのスポーツばかりじゃなくて、いつまでも元気で健康寿命を延ばすというところまでの取り組みをやっていきますので、今、一番課題は働き手の体力が車社会のために落ちているということで、生涯スポーツを通じた体力向上っていうのが町としては非常に取り組んでいるいいモデルになっているんじゃないかと思います。そういう意味では働き手の健康が一番課題だということです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 最初の回答の中で、傾向の中でボール投げとそれから握力だったですかね、非常に落ちているという。これはですね、子どものときの遊びがやっぱり不足しているからじゃないかと思いますけど。平成18年、19年にすこやかクラブでは山梨学院大学の中村先生に講演をしてもらったことがあります。その先生が講演されてたのに子どもの遊びが減ってしまっていると。昔は缶けりとか、かくれんぼにしても何にしてもいろんな遊びがあったと。その遊びが減ってしまっていると。その結果どうなったかという運動する子としない子が二極化が出てしまった。そして運動しない子は倒れても転んでも手をつけない。顔から落ちて顔から怪我すると、そういう子どもが出てくるそうです。まさか南関町にそういう聞かれたことはないですか、ないでしょうな、大丈夫ですか。南関町でそういう、先生方

から極端に運動能力っていうか、子どものときに遊んでないからこういう怪我があったとか、そういうのは聞かれてないですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） ゼロじゃないんですよ、実は。核家族化の中で、両方とも働きに出て子どもと遊ぶ時間を持たない家庭の子どもの中で部活もしない、そんなことが結果的にはそういう子どもも生んでしまうというあらわれですね。ゼロじゃありません。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 子どもにとってですね、勉強もそれから食育もすべて大事ですけども、一番のものは体力でですね、転んでとんでもない怪我をすると。自分の身を守れないような子どもが育ってはいけませんので、こどもの丘保育園の取り組みはですね、非常に期待するところです。これからもそういったところは十分注意していただきながら学校教育、子どもの教育には当たっていただけたらというふうに思います。

4 番、学校部活の社会体育移行というのが、3 1 年までに完全移行のようですが、これに対して私は非常に心配しております。南関町ではソフトテニスにしても、野球にしてもいろんな活動で外部指導者が当たられていますけども、心配するのは指導中の事故ですね。それから大会参加中、あるいは送迎中の事故といったことが考えられます。心配するのは指導者の賠償責任発生の可能性に対してどのように考えておられるのか。当然、賠償責任保険の加入、それからいざというときには弁護士起用ですね、そういったこともできますけども、そのへんに対する考え、将来に向かっての考えはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 今のようなことも含めて、実は先ほど認定制度って指導者認定制度っていうのが計画されているということを申し上げましたが、賠償責任問題も含めてですね、今後見つめていかなければならないというところまでが前回の会議の議題でございました。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 特に事故が多いのがやっぱりぶつかったりする格闘技ですね。それから水泳も事故があったりしております。特に柔道はですね、日本の柔道人口は20 万人ですかね。過去20 数年の間に、28 年だったかな、実は柔道で中学高校の部活、柔道で114 人が亡くなられています。すごいですよね。柔道人口は20 万ぐらいいるんですけども、フランスは80 万人ぐらいいるというようなことちょっと見たんですが、フランスでは指導者認定がかなり厳しいです。それから

国家資格を取らせるために2年間の勉強期間があります。日本はせいぜい1週間とお金だけです。そういう指導者資格っていうか、ちょっと。だから事故が多いと。フランスでは柔道人口は人口密度に比べるならば日本の8倍柔道愛好者がいますけども、死亡事故はゼロです。日本が110何人もいるっていうのはですね、やっぱりこれは指導者の育成がなってないということだと思います。このへんのところもですね、やっぱりしっかり取り組んでいただきたい。そして、それに対する補助ですね。個人に、指導者に甘えてボランティアだけでやっていったらこれはいけないと思います。

町長は野球をされるとおっしゃられてましたけども、例えば野球の練習試合をさせたときにショートあるいはサードがですね、ボールがぶつかって目を怪我した、失明したというときにすぐ賠償責任を問われます。それは、そのときに相手の弁護士が言うのは必ず指導者の注意義務です。余り上手でない人間になぜサードを守らせたかとか、バッターに強打者を置いて余り上手でない者にサードを守らせたために失明する事故が起きたと。だから賠償請求する、1億円賠償請求っていうふうになるんです。

この前もどこやったかな、騎馬戦の取り組みで事故がありましたですね、2億円の賠償が命じられております。安全管理義務違反と、スポーツクラブだと練習中に雷が鳴ったり、鳴りだしたとかですね、それから送迎中の事故ですね。こういったのを非常に心配しなければなりません。ですからぜひともまず指導者資格をとるための勉強に対する補助とか、事故があったときの対応ですね。このへんをしっかりとっていただきたいと思います。

そして社会体育への移行というところで文章とかいろんな書類見ててもですね、そういった指導者に対する配慮っていうか文言は全くないです。こういうふうにして進めますとか、31年からしますとかいうけどもですね、じゃあ指導者に対してはどうしますとか全くないです。びた一文出さずに学校は民間に投げ出すというふうな感じにとられます。そのへんはしっかり教育長にも会議のあったときですね、やっぱりおっしゃっていただきたいというふうに思います。

それからやっと5番にいきます。学力も体力もですね、基本は食育にあると思います。この食育は先ほど教育長は、知育、徳育、体育の三つを言われましたけども、これに私は食育は独立したものだと思います。勉強も体もすべて食べ物が一番基本ですから、そうなるとうやっぱりこの三つ、体育の中に食育があるんじゃないくて、体育、それに食育というふうに格上げをしてもらいたい。そして先ほどから言いました子どものときに遊ぶ体験ですね。遊育、遊ばせる育ですね。五つの育で取り組んでいただければと思うんですけれども。

中央の方からとか県からとか、文科省からで三つの育だと言われるんじゃないんですね、南関町は独自で知育、徳育、体育と食育、遊育、五つでやりますというふうにすればですね、やはり教員も考え方の刺激を与えられるし、しっかり取り組んでもらえるんじゃないかなと。南関町に他所から、また視察に来られるような、私たちが山江村とか高森町とかに行くのでなくて、他所から取り組むように、視察に来られるようにしてもらいたいというふうに思います。

ちょっと食育のところで山江村の給食を言いましたけども、学校給食の内容はどうですか。パン食と米、肉と魚の比率はどうですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 肉と魚ということですけども、管理栄養士が給食センター栄養献立つくってですね、そして現場の声も聞きながら経費とにらみながらということをやってますけども、今んところどちらかというと子どもの好みは魚よりも肉にいきがちです。そういう中で魚も大事であるということをあえてフライだとか、焼き魚とかで対応してやっていただいているところです。

それから地産地消、これはもう特に力を入れてもらっています。

○議長（酒見 喬君） 7番議員、残り時間が少なくなっておりますので、考慮してお願いします。

○7番議員（鶴地 仁君） 長野県の上田市の教育長、教育委員長、校長を務めてこられた大塚貢さんという方が、食育アドバイザーとかでしっかり取り組んでおられます。先ほど一番最初の冒頭で述べましたように、犯罪ですね。犯罪は食育によるところが多いというようなことで、学校の給食改善から取り組まれました。そして、不登校や学校の犯罪ですね、それがほとんどなくなったと。犯罪はゼロになって、不登校が70何人だったですかね、それが2人に下がったと。そういう取り組みがあります。もう時間がないのでいつかまた別のとかこの次にですね、この食育1本で質問をさせていただくことにしてですね、実は食育のCDもありますので、教育長にもそれから町長にもCDを聞いていただいて取り組みをお願いしたいというふうに思います。

一番最後ということでもとめになりますけども、先ほども言いましたけども、とにかくいろんな文科省の委託事業とかですね、そういったものがあります。公募に積極的に応募して、高森町とか山江村のような取り組みをしていただきたい。そして、食育のところで言いました南関町独自で食育とか遊育をいれた5育、これを取り組まれたらいかかと思えます。そしてICTに関してはですね、やはり導入を急いで取り組んでいただきたい。山江村の報告書にも入れておきましたけども、山江村のあの経済、予算状況ですね、その数字を見られても南関町よりも大分少な

いところであれだけのことをやっておられますので、ぜひともICTはしっかり取り組んでいただきたい。そのためには是非視察に行ってください。これは私の願いとしてですね、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で7番議員の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） お疲れさまです。1番議員の立山です。私は、今度私の視点からですね、これまで幾度となく質疑応答がなされてきた問題だと思いますが、私なりに質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、南関町でも高齢化率が40%に近づく中で、緊急車両も出動がもっと多くなると予想されます。そういった中で、現在、家の前まで進入できない、横付けできない道路箇所が多くあると思いますが、町で把握されている箇所は何箇所あるのか。その把握箇所の中で改良計画は済んでいるのは何箇所あるのか。把握しているのに計画もできない、それはなぜなのか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

それから2点目です。消防水利についてですが、現在、消防用水利看板、町全体で何本立っているのか。その中で現在、防火用水槽は十分なのか。今年も予算の中に防火水槽3カ所分の設置計画がありますが、そのほかに地元からの要望が上がっているところはないのかお尋ねしたいと思います。

それから町に看板が立っているのは、あと河川とかため池にも看板が立っているところがありますが、その使用、活用ができない箇所があります。看板が立っているのにどうして活用できないのか。今後、それをどういうふうに活用するのかお尋ねしたいと思います。

それから3点目です。消防団の規約があると思われませんが、規約の改定ですね、それが行われるのはいつ、どのようなメンバーで、どのようにして行われるのかお尋ねしたいと思います。

それから毎年4月の第3日曜日に消防団の新入団式が行われると思いますが、町での新入団の教育をどのように行っているのか、お尋ねしたいと思います。

それから最後に、通学路の街灯問題についてです。町長が4校区を回られて懇談会をされた中で、その中でも意見が出ていたと思います。町が暗いということで、その中で通学路をやっぱり明るくしたいと思っています。これはここにいる全員そう思っていることだと思います。

そこで現在、通学路に関して街灯は何基あるのか。それに係る町の補助、どれぐらい出していらっしゃるのかお尋ねします。現在付いている蛍光灯、LEDをの

しますが、その蛍光灯がLEDに交換するとどれぐらいの金額になるのかお尋ねいたします。

あとの質問は自席よりお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1 番、立山比呂志議員の一般質問にお答えいたします。

まず、防災対策についての①緊急車両が通行できる道路改良対策についてという質問でございますけれども、町では南関町町道の構造の技術的基準に関する条例を制定し、道路法の規定に基づき町道の構造の技術的基準を定めております。その中で町道を新築し、または改築する場合の一般的技術基準として近隣に住居する者の利用に供する道路として停車、乗用車相互のすれ違い、消防活動を考慮し、道路最小の車道幅員を4メートルとしておりまして、路肩が片方0.5メートル、左右合わせて1メートルを含めて5メートル以上としております。ただし、極端に交通量が少なく、おおむね1日100台以下で、地形の状況でその他特別の理由によりやむを得ない場合は、そういった場合、そしてまた車両に狭窄部を設ける場合においては車両幅員を3メートル、路肩を含めて4メートルとしております。この基準により、現在町道の新設改良を実施しているところでありますが、既存の町道の中には幅員が2.3メートル未満を含む路線が全287路線中84路線、延長で約12キロメートルほどございます。町道の全延長が約210キロということで、その全体の6%ほどになります。

緊急車両につきましては、救急車の幅が1.89メートル、消防車が2.26メートルありまして、車が曲線部を走行する際の内輪差も考慮しますと2.5メートル以上は幅員が必要であり、また高さが救急車で2.54メートル、消防車で2.68メートルありまして、幅員のみでは進入の不可を判断できないため緊急車両を取り扱う有明消防署では町道や生活道路において救急車両の通行の不可を記入した地図データシステムを作成しておりまして、緊急車両の要請があった場合、その地図情報を確認しながら出動しております。緊急車両が通行できるよう町道等の拡幅や新設事業を行っておりますが、拡幅や新設にはどうしてもその地域の用地の取得が必要になりますので、その用地の問題っていうのがあってですね、なかなか寄附が進まないのが現状であります。

②の消防水利につきましては、消防の水利の基準は消防法第20条第1項に基づき、この基準によると消防水利は消火栓、防火水槽、プール、河川・溝と、そして濠・池と井戸などとなっております。水利の容量は常時貯水量が40立米以上、または取水可能水量が毎分1立米以上で、かつ40分以上の給水能力を要するものでなければならないとされておりまして、防火対象物から消防水利に至る距離が年間

平均風速が4メートル未満の地域で140メートル以下となるように設けなければならないとされているところでもあります。

また、水利の基準としては、地盤面からの落差が4.5メートル以下であることや取水部分の水深が0.5メートル以上であることなどが定められております。

町内には約230カ所の町が設置した防火水槽がございますが、町民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災による被害を軽減するためにはまだまだ不十分と考えておりますので、今年度も議員のほうから先ほど質問の中にもありましたとおり、毎年度3基、今年度も3基ですけれども、建設を予定し建設しているところがございます。

③の消防団についてですが、南関町の消防団は南関町消防団条例及び南関町消防団規則によって、消防はその施設及び人員を活用して国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに水害火災、または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とされております。そのための組織としまして本庁の消防組織は本部、第一分団、第二分団、第三分団、第四分団及びラップ隊からなっており、消防団員は現在485名、うち女性団員が8名で構成されておまして活発に活動しているところであります。

次に、通学路の街灯設置についての質問にお答えいたします。町が管理する道路上の街灯につきましては、全体で190基あり、そのうちLEDが下坂下通学路に29基、北辺田野田線に20基、合わせて49基がございます。その維持費用として1基当たり月281円の電気代を支出しております。今年度5月に下坂下通学路にLEDを設置した費用は電柱に共架したものが1基約20万円、電柱を新設し設置したものが約28万円であります。

また、地域の防犯灯は現在706基設置してありまして、各地区で設置及び管理をお願いしている状況にあります。町からは新設設置につきましては1基当たり5,000円を上限として補助を行っております。

また、維持費の補助として1基当たり月100円の電気代補助を行っております。

以上、お答えいたしまして、以後の質問につきましては自席及び担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） ほかにありませんか。

それでは1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

まず最初に、緊急車両の件ですけれども、住民からの要請は年何件ぐらい出てるん

でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 昨年度がですね、大体改良拡幅の申請あたりにつきましては3件から4件程度で、どうしても出していただくときに地権者の同意書を付けていただくということで大体そのくらいが出ております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 3件から4件出てるということですけども、その中でできる範囲っていうか、断念、すぐにはできないと思うんで何年後ぐらいにこの3件、4件が全部できるとかいう話は出てますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） まず先ほど、未整備の幅員が2メートル50を含む町道が全路線で84路線ございます。その中で現在、改修を行ってやがて完成するものが3カ所程度あります。それから拡幅工事を計画中のものが現在2カ所ございます。どうしても初年度測量設計をいたしまして、それから次年度用地買収、それから用地買収ができたところから工事ということで、大体工事に入るのは3年後ぐらいになる予定でございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。その84路線ある中で重要路線っていうか、住民の方、自宅結構あるところと、もう1、2軒しかないところがあると思いますけども、そういうところの強弱っていうか推薦順位みたいなところは町のほうではなされてるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応要望がありました路線につきましては、路線の町道図あたりを確認いたしまして、やはり利用度の高いところあたりから取りかかるというところで計画をしております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それとですね、先ほども言われましたが土地の同意書、それが多分大事だと思うんですけども、こっちの同意書以外、要はそういうふうな同意書出ただけでも計画できないっていうところはあるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応要望がありまして、現在町単独での工事というのは行っておりません。ほとんどが国の補助金をいただいて工事するというのをやっておりますので、どうしてもですね、その道路の制限というのがございます。これにつきましては、道路施行令あたりがございまして、その中でカーブがとれなかつ

たりするところがございます。どうしても最低幅員はやはり車道復員を含めて5メートルはほしいということでありますので、そのへんを含めまして現地のほうでまず説明会を行いまして、道路構造令に基づいて設置をいたしますので、言動どおりの拡幅というのはなかなかできないというような説明も行っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問の番ですが、10分間ここで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番議員の質問の番でしたのでこれを続行します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 先ほどの計画の件ですけれども、用地買収ができたらなるだけ急いでもらいたいと思いますけれども、2年、3年待ってる時間が長すぎると思います。そのへんはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど町長のほうから答弁がありましたように、有明消防のほうでそれぞれ今車にですね、消防車及び救急車につきましては、地図情報が出るようになっております。その中で狭い区間については表示をするようなことをやっておりますので、一応そういう部分については車両を広いところに置いて担架で運ぶとか、そういう作業になるかと思えます。どうしても用地測量をいたしまして、用地買収となりましてもかなり用地買収で時間がかかりますので、地域の御協力があればですね、なるべく早くできるかと思えます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） いつも問題になってます道の拡張なんですよ。先ほどもありましたように乗合タクシーですね、これも運用が始まるとこの問題も付いてくると思えます。できるだけ早く84路線、なくしてもらいたいと思います。

それでは次にいきたいと思います。消防水利のことですけれども、現在、看板ですね、あれの管理のほうはどちらがやってるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほどの議員さんの御質問で道路の拡張についてでございますが、振興計画のうちの実施計画に載せて順次、進めているところでございますので、3年ほどかかるというふうに建設課長からございましたが、それは計画に載せてからそれから順次行っていくというふうになっておりますので、そののところが加えたいと思っております。

それでは今お話がございました防火水槽の看板は町内全体で何本立っているかというところでございますが、今230カ所に防火水槽がございます。その分の防火水槽には標識は全部立っていると思われま。ただ、やはり長年経年による腐食等で崩れていたりとか、斜めになっていたりとかいうふうなものがある場合はですね、地区の消防団から要請がございます。それで予算の範囲内ではございますが、老朽化した標識につきましては順次、新しく購入して古くなった標識は新しいものに換えて、そして消防団が取り換えることとなっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

それではですね、早速総務課のほうから消防団のほうに言って何本あるのか確認してもらいたいと思います。現在でもただ丸っこい看板があります。消防団の管理だったら大至急それをやっていただきたいと思います。

それから先ほども言いましたように河川、ため池、その場所に看板は何本立っているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 現実にはですね、先ほど町長からありましたように水利といったしましては河川とかそれから沼、そういった井戸、池とかそういったものも対象にはなりません。ただ、あれは随分以前からの水利として活用していたもので、今、法律で耐震などが、要するに地震ですとか災害があった場合にはそういったところが使えなくなる場合が非常に多いということですので、今は防火水槽を進めておまして、以前の消防の水利としては余りふさわしくはないと判断をしているところです。今のところ標識が立っているところもあるかとは思いますが、それは非常時の要するに初期消火の段階では防火水槽を使っていただいて、それ以後、何かの場合にはそれを使っていただくというところの分と判断をしているところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほど町長からの防火水槽の水量が出ましたけども、この間南関分署の署長に聞いたところ、1 防火水槽ですね、大体30分程度、一つのホースから1トン出したところで30トンから40トン入ってるそうなので、1水槽大体30分程度ですもんね。それで計算すると二つ据えたら15分しかもてない。15分で消せるのか。消せなかったらどうするのか。近くの防火水槽があればいいですけどなかったらやっぱりそういうため池、河川を利用しないといけないと思うんですけども、ため池を利用するにはあれはさっきも言われるように消防で使う水利じゃない。表記的には消防の水利かもしれませんが、ため池は土地所有者のっていうか田んぼの所有物で、多分だめだと言われるところもあると思うんです

けども、そういう緊急の場合は使ってもいいというところがあると思うんで、そういうところを利用したいという考えでありますけども、さっきも言われるように230カ所ありますけども、結局足らなかった場合はそういうところを使うしかないと思うんですね。そういうときに消防団の要請とかそういうところはありませんかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今、おっしゃっていただいたとおり、今うちでは40トンをつくっておりますので40分は一応もつことになります。

それからほかのところからつないだりとか、いろいろな河川からとか、何とかして水利を確保しようとしているところではありますけど、どうしても足りない場合には河川等々から引っ張ってくることもありますので、それは一応地域の皆さま方からそれで認めていただいているというふうに判断をしているところです。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それでは総務課の考えとしては地域からそういうため池、河川、そういうところを出せば消防水利の看板を立ててくれるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほど申し上げましたように、地震災害ですね、そういったときに河川とかそういったものを、もう既にそこにあるものと考えますと非常に危険な場合がございますので、原則的には防火水槽というふうに考えています。

以前はそういう河川等を認めていた経緯があったと聞いておりますが、現在は防火水槽を水利と原則とするというふうにしてしておりますので、先ほど申し上げました初期消火には不向きであっても、防火水槽がないところ、それから水がなくなった場合には貴重な水利となるということは認識をしておりますが、そこを改めて指定をするというようなことは考えてはいません。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それでは指定をしないということは各分団ごとの消防団でその水利を使うっていうのはできるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） はい。もう緊急時でございますので、そういった場合にはお願いをしていただきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それでは各消防団でため池とか河川で使うようにできないっていうか、ため池は結局圃場整備した一番奥のほうにありますよね、谷間の一番奥に。それでそのため池が使えない場合の補修は、その田んぼの持ち主か消防

団で要請していただければ消防のほうで修繕とか、そういう整備とかできるんじゃないかな。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） お気持ちは分かりますが、役場のほうでそれをどうにかしようというふうなことにはならないと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） それではもう一応認めてるのは防火水槽と、そういうことで考えてよろしいってことですかね。はい、分かりました。

それでは仕方がないので言いません。でも消防団のほうにまたですね、あれしてからいきたいと思います。

次、消防団の規定のほうですけども、見直しのメンバーっていうのはどういうメンバーになってるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 議員さんがお尋ねの規約ですね。

○1 番議員（立山比呂志君） 規約改正。

○総務課長（永松泰子君） 規約ですね、規約はそれぞれの消防団が持っているものかと思われませんが、南関町には消防団条例とそれから消防団条例の施行規則、それから消防団規則というのがございます。消防団規則につきましては、町長が定めておりますので中にはあまりすごいことが書いてあるわけではないのですけれども、今回、任期に関して消防団のほうからいい機会ですのでちょっと御紹介をいたしますが、消防団の幹部会議がございまして、任期について今まで4年でございましたが、それを2年にさせていただきたいということが消防団の副分団長以上会議で決定をされたと聞いております。そのことを受けまして、町長に決裁をとりまして規則を改正した経緯がございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） その規則の中でですね、年齢が20から50になっています。その年齢だけであと規定はありますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 消防団条例というものがございます。その中の第2条に任命という見出しで第1号にございます。読み上げます。

本町に居住または勤務する年齢18歳以上、50歳未満の者となっております。

ただし、特に必要があるときはこの限りでないという表記をしております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） その18からですけども、ちょっとそこが問題で、学生、

専門学校、そういう場合はどうなるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 消防団のほうから2、3年前に話があったということは聞いております。そのときには立ち消えになったというところで、今回も消防団の団員のほうから専門学生、大学生を入れてはどうかというお話を伺ったことがありました。そして総務省のほうからも消防団員が非常に減っていると。だから役場の職員もいろいろと努力をするようにというふうにはなっているところではありますけれども、今回は直接その話しに行くまでには、学生さんの場合には居住地が要するに町内にあるのか、それともアパートに出ているのか、それとも就学中であるのか、いろいろそういった条件がありますので、今回の入れようか、入れまいかという話を若干させていただいたことはありましたけれども、今回は見合わせようということにしたところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） もしよろしければ、それを但し書きかなんかに書いていただきたいと思いますと思いますが、そのへんはできますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 年齢につきまして、それからここに居住または勤務するという条件に当てはめればいいのかというふうには思いますが、大学生であったり専門学校生であったりすることが、すなわちそのままここに表現をするというようなことは、これは条例でございますので議員の皆さま方に判断をしていただくこととなります。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 分かりました。一応ですね、そういうふうな話がいっぱい上がっているのでもちょっとお聞きしました。

それからあと消防団の先ほども言いましたように新入団ですね。その教育のほうはどうなっていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 新入団に限らず、団員の教育、そういったものは消防団の団長が決定をするものでございまして、町がするということではございません。ただ、町のほうで把握をしている分だけお話をさせていただきたいと思いますけれども、新入団員の辞令交付のときに規律訓練を行います。それからまた消防出初式の前には各分団の練習を通して教育が行われているようでございます。また、月に2回程度消防ポンプの点検を行いますので、その際扱い方などを学んでいるかというふうな判断をしているところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ということはもう消防団のほうに全部任せっきりということ考えてよろしいですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 消防団員は消防団長のもとにあるというふうに思っているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

それとですね、消防団とのかかわりですけども、今町のほうでは、各区ごとに防災訓練をやっておりますけども、そこでですね、ちょっと昔から話があったと思うんですけども、今消防団員はみんな勤めに行って昼間なかなかいないと。そういうところで元消防団っていうか、もう年齢、オーバーエイジした人が畑仕事か田んぼ仕事してるんで、そういう方々をもしその地区で、校区で火事があった場合は消防団とのイコールのかかわりにできないかっていうお話があったんですけども、消防団をっていうか南関町のその規定ですね、そういうところでそういう方を準消防団として使えるか使えないか、ちょっとお聞きしたいと思えますけど。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 組織といたしまして、消防団というのができております。

そのほかの方々による有志であったり、いろんな方々のことにつきましては他所からも聞いておりますし、そういったところもあることも存じておりますが、町としましては今のところまだ考えておりませんので、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほど総務課長が言われた緊急、もうすぐやっぱり消防団としては消したいと、そういうところでやっぱり地元消防団がなかなか勤めに行っていないというときはそういう方々をですね、年1回か年2回、各校区60カ所かな。今60団体防災訓練をしている箇所があると思うんで、そういう所にやっぱり消防団も出て来るんで、もしよければですね、その消防団と防災訓練とのかかわりですね、それはしてもらってそういうふうな初期消火、準消防団になりますけどもそういう検討を本当にしていただきたいと思えます。

それでは次にいきたいと思えます。通学路の問題ですけども、今190基あると町長からの答弁がありましたけども、190基の電気代、町のほうから補助があつてと思えますけど、年間幾らぐらいになってますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 防犯灯につきましては、電気代というのは1基当たり定額でございます。それで通常先ほどの1基当たりの金額が町長のほうからありましたけど、その金額掛けることの190というふうにとらえていただければ結構かと思えます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

今ですね、その通学路に関するところで、ここにつくってくださいという地元の要望は今、出てるでしょうか、出てないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 地域の区長さん、それからPTAのほうから要望が現在あっております。場所につきましては、延長で約2キロ程度になるかと思うんですけど、そこに何基付けてくださいということはあっておりません。ただ、県道の横にある歩道に対して防犯灯の設置の要望がっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） その電気代、今、蛍光灯付いてますよね。電気代がLEDに換えると大体半分ぐらいの計算でいってですね、まあ半分にはならないですけども半分ぐらいいくとしてですね、最初の質問もしているように今の蛍光灯が付いてますよね、190基。それをLEDに換えた場合、それと電気代を考慮して何年ぐらいでプールできるか。分かりますか、はい、お願いします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） ちょっと先ほどから申し上げてますとおり、これLEDに換えたから1基当たり幾らになるっていうんじゃないんですね、九電のほうで1基当たり現在の金額が281円ということですので、電力消費量に応じた金額の設定ではございません。これはLEDに換えたとしても281円というのは単価的には今の蛍光灯と同じ金額でございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 変わらないということでちょっとそれは考え方を変えなければならぬんですけども、でも蛍光灯とLED、寿命ですね。大体蛍光管が2年から3年、大体LEDが10年以上と思われませんが、そういうところでも経費は若干浮くと思われまして。それとまた蛍光管を取り換えるリスクを考えればLEDにしたほうが安く上がると思うんですけども、そのへんの計算で蛍光管からLEDに換える計画はありますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 経費的には、ちょっと以前ですね、これは街灯じゃないん

ですけど、役場の蛍光灯をLEDに交換したらどうかというところで1回試算をしたことがございます。その時点では、まだLEDの蛍光管のほうが高く、ただ寿命につきましてはかなりLEDのほうが長持ちをします。ただ、それで交換したからといって経費の節減になるかっていうとそればかりではなかったのです。そのときは交換を行っておりません。

もう一つ、保守管理ですか。ちょっと待ってください。結局ですね、1基当たりの単価というのがかなりLEDは蛍光管だけを今、交換するという話もございますけど、そればかりでなくて元から換えるっていうことになってきますので、かなり経費的には金額はあまり変わらないと思いますけど、ただですね、一つ言えるのは蛍光灯よりもLEDのほうが明るいというところは利点かというふうには思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 蛍光管が190基あるんですけども、先ほども質問してちょっと答えを見つけれなかったものでそれをLEDに換える計画っていうのはありますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私の冒頭の答弁の中で申し上げましたけれども、電柱に共架するのでですね、これが約20万円。電柱を新しく設置した場合が28万ということ。でかなり費用がかかりますけれども、現在その蛍光管だけ交換すればLEDに変更できるの、それともう全く別に共架するのか、電柱を建て直すかっていうこと、そういったことを対応しなければできない分がありますので、そういったところの費用を考えたときにはかなり金額的に大きくなると思います。今、そのままLEDに蛍光管を換えられるっていうのはあんまりないと思います。ですのでそういったところで今回の地方創生もそうですけども、そういったいろんなですね、これが補助事業とかそういった乗せるってそういったものを調べながらですね、有効活用しながら交換も将来は見据えていかなければならないんじゃないかと思います。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 先ほど建設課長から2キロぐらい要請が出てるってありましたけども、その2キロはLEDの計画でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） これにつきましては、県道敷の歩道ということで一旦教育課のほうから県のほうに要望を上げるということになっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） すいません、じゃあ教育課のほうはどういうふうになっ

ておるでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 今お話の約2キロの県道敷での街灯の要望についてであります。先般玉名の振興局の土木のほうに要望を出しました。回答期限を3月27日までということで回答をいただきたいということでその旨、書類を上げております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 分かりました。

そのほかにですね、通学路に付いてますけども結局暗いところもありますよね。そういうところの付ける可能性っていうか、計画とかそういうのはありますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 町が一応管理しております町道の主な部分につきましては、現在防犯灯を設置しております。防犯灯といいますか道路照明を設置しておりますけれど、ほかのそこそこの地区での防犯灯の設置につきましては、できる限り地域のほうで地域の防犯灯として設置していただくようお願いをしているところです。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 分かりました。

LEDに換えると先ほど建設課長が言われましたように明るいからですね、結構寿命もあるのでこれからはLEDに換えていただきたいと思います。

それから先ほど冒頭で述べましたようにやっぱり明るい町ですね。町長も懇談会で聞かれたように暗い、本当に暗い町ですから明るい町にしていきたいと思います。

それからLEDを付けるときはですね、坂下みたいに一晩中付けてなくても10時まで結構なんでそういうふうに明るい町にしていきたいと思っております。

それで今日はですね、私何も調べなくてゼロからの出発でした。というのもこれがですね、先ほども検討されるっていうのが何箇所か出てきましたんで、今後その検討を本当に実らせていただきたいということで、今回は私はゼロからの出発ということで皆さんに聞きました。検討をですね、本当に実らせて明るい南関町にしていきたいと思います。

これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

続いて、8番議員の質問を許します。8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 8番の田口でございます。私は2点ほど質問させていただ

きます。

まず1番に、ふるさと納税についてでございます。これは多くの自治体がふるさと納税に関して全国的にしのぎを削っているのが現状ではないでしょうか。例を挙げますと、長野県の人口3,000人余りの村では2万円の納税に対して米1俵を送っているとのこと。そのために米が足りなくてお年寄りの方までがつくられておるその米をですね、全戸に作付けをお願いしたところ、非常に農家の皆さんが潤っておられるということです。また、大阪の泉佐野市では、今まで50種類の品物を100種類に増やしたとのこと。それから熊本県でも多良木町はポイント制度を導入し、そのポイントは次々に寄附されるのに加算されているということも聞いております。

このように、どこの自治体もこの制度に対して躍起になっているのが現状ではないでしょうか。

さて、町ではどのようにされているか。前回の質問で4番の立山議員の質問で20万円の寄附に対して5,000円ぐらいの品を送ったとの御返答でございました。やはりどの自治体でも半分ぐらいは品を送られているというのを聞いております。今後町でもっとどうにか考え直していただいてもう少し品物を半分ぐらい考えていただいたらと思います。

それから2番目の質問でございますが、通学路について。これは3年ぐらい前に1回質問いたしました。北開から宮ノ前に貫ける県道から町道に下るところが急な階段で、すべりやすく非常に危険でございます。この点に関して手すりがないので手すりの設置をお願いできたらと思います。

それから2番目に、田町から下原地区に行く松風トンネルが道幅が狭く、また暗いので子どもたちの通学路には本当に危険を感じております。これで道幅も狭いので、どうか電灯をつけたり、あるいはどのように安全に通学できるかを質問したいと思います。

以上のことを次は自席に戻って御質問させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 8番、田口議員のふるさと納税についての御質問にお答えします。

ふるさと納税につきましては、全国的にニュース等で取り上げられるようになりまして、当町のふるさと納税につきましても、地元出身者を中心にお盆や正月に同窓会などの機会を利用して呼びかけておりました。そして寄附金を募ってまいりましたが、平成24年度から増加傾向にはありましたが、なかなか思うような伸びとはなっておりませんでした。そこで26年度、今年度よりこれまで画一的な謝礼の

品目を選択性にし、町の特産品や事業所の品物を選択できるようにしたり、またホームページ上で電子申請による受け付けを開始したことで、南関町には直接関係ない方々からの寄附が増えているような状況でございます。

25年度の実績としましては41件、164万5,000円でありましたが、今年度26年度におきましては、3月2日現在で205件、301万2,000円となっており、件数で4倍、額でも倍増しているところでございます。

ただ、他の市町村も何とか多くのふるさと寄附金を得ようと躍起になる余り、返礼品がエスカレートしてしまったことから総務省自治税務局から「返礼品については寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を」との要請がありまして、募集に際して対価の提供と誤解を招きかねない行為は慎むことなどの要請がっております。

また、税制改革で深刻手続の簡素化の仕組みの導入の推進などについても通知があったところでございます。

しかし、町としましてはさらに返礼品の工夫などをして、ただ、20万に対して10万というそういった多額のことは今のところ考えておりあませんけれども、様々な工夫、そして魅力ある南関町をアピールして南関町の応援団になっていただくよう努力していく所存でございます。

なお、昨年12月定例会で立山議員のほうからも御指摘ありました町外に住所がある町職員のふるさと納税につきましては、平成25年度分の実績が職員の約3分の1でございました。そういうこともありまして、昨年末において私も直接関係の職員に声をかけまして、全職員100%ふるさと納税を実現させていただくことができましたことを報告させていただきます。

二つ目の通学路についての御質問は教育長より答弁させていただきます。

以上お答えしまして、以後の質問につきましては自席または担当課長より答弁させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 8番、田口議員の通学路についての御質問にお答えさせていただきます。

以前にこの件でお尋ねしたが、その後の進展がない。どのようになっているかとお尋ねでございます。先ほど3年前の議会でということで大変御心配をおかけしていたなということであります。

関外目の北開からですね、インターチェンジ前を通過して小学生が通う通学路の件ですが、まずおっしゃった車屋さんから降りる階段の前にですね、そこまでの歩道の問題も以前、田口議員からまた別の方からあつたかと思えますけれども、どうしても車幅が狭くて歩道が設けられないところがあるわけですね。そちらにつきま

しては、現在の段階では当面の安全措置として、朝からは保護者のほうが交代で登校班について支援をいただいているところです。それも付け加えます。

お尋ねの県道南関大牟田北線から車屋さんのところを通過して、宮ノ前の通学路に降りる階段が非常に危ないということで、手すりをという要望でしたけれども、建設課からですね、県のほうに対策工事の要望を上げてもらってました。実は先日、うちの大石審議員が地域振興局に具体的に聞きたいということで尋ねにいきまして、今年度中に手すり付きで、今鉄板の階段で雨の日は、

○8番議員（田口 浩君） 議長、ちょっと。鉄板ではありませんので訂正いたします。

○教育長（大里耕守君） ああ、そうですか。非常にすべって危険だということもあってコンクリート製の階段で、そして手すりを付けて設置する予定というふうに回答を受けてまいりました。建設課長のほうからもそのようにお聞きしているところです。

それから松風トンネルの件につきましては私の領域じゃないですので後ほど関係課長のほうからお答えさせていただければと思います。

以上です。あとは自席の方から答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） それでは松風トンネルの件につきましては建設課のほうからお答えをいたします。

松風トンネルにつきましては、27年度にトンネルの改修工事を予定しております。その中でそれに併せてですね、照明につきましてはLEDに交換する予定でございます。

それともう一つ、トンネル内が狭いということで通行するのが危ないので一つはポールか何かを立てて通行の確保をしてくださいというふうな要望があっておりましたけれども、これにつきましてちょっと検討いたしましたんですが、どうしても幅員が取れません。それで現在、2メートル、2メートルの大体4メートルの幅に両側に50センチの路側帯がついているような状況でございます。そこに片方に寄せて路側帯を広くしたとしても、今度は片方に寄せたがために車の通行が危険になるというところもございますので、現在のところは現状の路側帯の線を新しく引きなおして、なおかつ立体的に見えるような塗装の仕方がございますので、そのへんのところも検討して改善したいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（田口 浩君） 御説明ありがとうございました。

先ほどの町長の答弁の中で、納税に対して職員が全部100%されているというお話されましたけれども、職員の数は何名でございますか。

- 議長（酒見 喬君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） すみません。詳しく覚えておりませんが、35名程度だったと思います。町外の職員、該当者でございます。
- 議長（酒見 喬君） 8番議員。
- 8番議員（田口 浩君） 職員全部って言われるから全部の職員かなと思ったんですが、外部の職員さんが全部ですね。はい、分かりました。
- 金額は大体どのくらいっていうの出ますか。
- 議長（酒見 喬君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） 職員に限りましてはですね、1万円、2万円っていうのが平均的な金額となっています。
- 議長（酒見 喬君） 8番議員。
- 8番議員（田口 浩君） それに対してですね、返礼としての品物を送られたと思うんですが、その金額的にはどのくらいのことをされておりますか。
- 議長（酒見 喬君） 総務課長。
- 総務課長（永松泰子君） 前の1万円、2万円に対しましてもそのときはまだ元の状態でございますので、5,000円分の品物を送っております。または辞退をした職員もございました。
- 議長（酒見 喬君） 8番議員。
- 8番議員（田口 浩君） それではその集まった金額ですね、これはどのような用途をされておりますか。
- 議長（酒見 喬君） 総務課長。
- 総務課長（永松泰子君） 職員と限らず、一般にふるさと納税をお願いをしているところですが、そちらのほうにしましては、総合振興計画の事業に充てさせていただくと。要するに町の施策、事業に活用させていただきますというふうに記載をしているものでございます。
- 議長（酒見 喬君） 8番議員。
- 8番議員（田口 浩君） 他所の自治体のことを言っちはあんまりよくないと思うんですが、子育て支援ですとか、そういう子どもたちに対しての方向付けをされているところが聞こえてまいりますので、そういうお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。
- 議長（酒見 喬君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） 子育て支援というのも非常に重要な仕事で、そういったふるさと納税を役立てていただくということを御理解いただいて、それに対してしていただくっていうことはすばらしいことではと思うんですが、私たちの町では総合振興計画って

いかそういったものに子育て支援も入っておりますので、その一部分ということでとらえていただければいいと思いますので、ただあんまり限定してそこをしてしまうとですね、それに関心ない方がどうかなっていうところもありますので、うちの町としては幅広い町全体の振興のためについてということで今のところは進めています。

○議長（酒見 喬君） 8 番議員。

○8 番議員（田口 浩君） よければですね、今登校班の見守り隊の方々に少しでもお礼の気持ちで、そういうこともちょっと考えていただいたらもう少し増えるんじゃないかなと思うんですが、その点別をお願いしますじゃなくて、今後考えていただきたいなと思います。

次は、通学路のほうにまいります。先ほど教育長、また建設課長からお返事がありましたけれども、宮ノ前の通学路に対しては今年度いっぱいできるとのことでした。これはもう期待するしかありませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからさっきの松風トンネルの件ですが、大体これをいつぐらいまでに施工されるか、それをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 松風トンネルの改修につきましては、一応 27 年度いっぱいということで答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 8 番議員。

○8 番議員（田口 浩君） もう来月から新年度になります。下原地区からも新 1 年生が登校するように聞いております。そういうことでなるべく早く危険を伴うところですので、なるべく早くしていただきたいなというふうに思ひます。

一応御意見をお聞きしましたので、私の質問はこれで終わりたいと思ひます。以上です。

○議長（酒見 喬君） 以上で 8 番議員の質問を終わります。

続いて、4 番議員の質問を許します。4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 4 番議員の立山です。今回ですね、12 月も一般質問をしましたけれども農業振興についてともう一つ教育問題について、二つ一般質問をいたします。

まず、農業振興につきましてですが、現在、南関町には後継者育成クラブとかですね、または認定農家、農友会っていうようなそのような農業の会があります。その中で後継者クラブっていうのは今、名前が変わっておりまして、がまだす隊っていうことで今なっておりますけど、私たちが二十歳前後ごろに、まだそのころは 4H クラブということになっておりました。そのころは人間はかなりおりましたけど、

現在かなり新規就農っていうかですね、そういうの減ってきておりますけど、そのへんの推移とかはどうなっているかですね、そのへんをお尋ねしたいと思います。

また、その中でUターンとか、またIターンですね、それによる新規就農っていうですかね、そういうような状況が増えているかどうかですね。特にまたUターンとかIターンで新たに農業を営む方につきましての支援事業とか、そういうのがありましたら御紹介なり御説明のほうをお願いしたいと思います。

それともう一つが、今町のほうで基盤整備とかいろいろ農業関係の施策をやっておりますけど、その中でやはり担い手を育成する中で必ずその中で事業を行うところで入ってくるのが、認定農家がおらないといろいろな事業を受けられないっていうような規約があります。その中で認定農家にとか、それに入るための条件とかいろいろあるかと思っておりますので、そのへんをどのようなことをしなければ認定農家になれないかとかですね。そのへんの御説明のほうをお願いしたいと思います。

それともう一つ、教育問題ですけど、今、学校関係で、小学校・中学校でいじめの問題っていうことでテレビなんかで非常に最近出ておりますけど、一番ひどかったのはですね、私たちちょうど1期目なところやったですかね、そのときの中学校なんか非常に荒れていてですね、非常に問題になっておりまして、県下でもかなり問題になっていたと思います。最近はそのときもかなり学校関係とか教育長とか教育課とかいろいろ努力されまして、現在そういう話は出ておりませんが、その中でもやはりいじめの問題なんかもあったと思います。現在、全国から熊本県、減少しつつあるというような情報が流れておりますけど、南関町の小中学校でそのような状況がここ数年どうなっているか、お聞きしたいと思います。

もう一つ、ちょっと聞き慣れない言葉ですけどディスレクシアですね。これは初めて聞かれる方もいらっしゃるかと思いますけど、これは一つの学習障害で難読症とか、字が読めない、字が書けないとかですね、そういうことがあるそうです。これもテレビであっていたんですけど、私たちがやっぱり小学校、中学校ごろどうしてもクラスの中に黙り込んでなんか字が読めないとか、あんまりしゃべらないとかで、そういう子どもたちが1人、2人おったような感じがします。そのときはそういう難読症とかそういう話は全然出ておりませんので、それが最近こういうのがちょっと出てきまして、統計によりますと日本でも小学校・中学校合わせると3、4%ぐらいそういう障害がある方がいらっしゃるそうです。当町にもですね、ひよっとすればおるかもしれませんので、そのへんのもし調査をしておられたらですね、御報告のほうをお願いしたいと思います。

また、それによってですね、どうしてもやっぱり私たちも小学校、中学校ごろですよ、そういう子どもがいたらやっぱり無視したりとか、ちょっとしたいじめをや

ったりとかそういう経験がある方もいらっしゃると思います。それが今でもつながっておるし、中には学校の先生たち、まあテレビであってたんですけど、それをたまたま理解できて筆記試験では常に0点をとっていた方が、なんかおかしいっていうことで先生が言葉での試験をやったらほとんど100点に近いような成績が出てくるっていうような、読めない、書けない子どもたちがいるっていうことですね、それをやっていたらほかの生徒がやっぱり差別っていうような感じを受けて、その子を特別扱いしよるっていうことでその方がまたいじめに遭ったっていうような話もあります。学校の先生たちの中にもですね、そういうことでやめられた方もいらっしゃるいましたし、それでその子どもも結局いじめに遭って不登校になったりとか、そういうようなことがあっておったそうです。

こういうような事例がありますので、この難読症ですね、ディスレクシアによってのいじめとかそういうのが当町にないかどうかですね。また、そういう事例などがありましたら担当課長なり、教育長なり答弁でちょっと御説明していただきたいと思います。

あとのほうは自席のほうから質問いたしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、立山秀喜議員の農業振興についての御質問にお答えします。

農業を取り巻く厳しい情勢につきましては、本田議員からも御質問があったところでございます。農業の振興につきましては、全国的に農業従事者の高齢化と後継者不足により厳しい状況下ではありますが、国においては担い手農家への農地の集積や新規就農者対策として青年就農給付金制度等を設け、農業従事者の確保や強い農業づくりが進められているところであります。

本町において専業農家を中心としてこの5年間で10名の後継者が育成できております。サポート体制として国の制度紹介や資金借り入れの際の優遇措置等についての相談体制をとっております。また、毎年玉名地域振興局と2市4町で新規就農相談会を開催しております。農業者の維持対策につきましては、高齢農家が今後、順にリタイアし、後継者がいない農家は農地の維持が難しくなりますが、コスト削減や労力軽減のために圃場整備を行い、担い手農家への農地集積を進めたり、圃場整備済地区については集落営農組織設立等をお願いし、認定農業者に対しましては農地を維持していくため高度化事業補助金等を活用していただいたり、持続可能な農業者となってもらうことを期待しているところでございます。

次に、遊休地、荒廃地対策につきましては、現在、国・県によります耕作放棄地対策事業により一部解消が見られるものの、後継者がいない農家の高齢化に伴い、

今後増えてくることが予想されております。特に不整形な水田では生産コストがかかることから、地域の担い手のへの貸し出しも難しいと思われます。このため、現在進めております中山間地総合整備事業、これはあと3年ほどでメイン工事が完了しますので、引き続き第二段として中山間地総合整備事業を進めていく所存でございます。

また、遊休地や荒廃地対策として万次郎カボチャも推進しておりまして、JAの協力のもと、出口となる販売先も確保しておりますので少しでも遊休農地、耕作放棄地解消対策に役立てればと考えているところでございます。

二つ目の教育問題についての御質問は教育長より答弁させていただきます。

以上、お答えしまして、以後の質問につきましては自席、または担当課長より答弁させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 4番、立山議員の教育問題についてのお尋ねにお答えします。

まず最初は小中学校でのいじめ問題はないかとお尋ねでございます。教育課題の重点にも昨今取り上げられている問題ですが、いじめはいつでも、どこの学校でも起こり得るという危機意識を持っておくこと、とされています。過去の事例を出されましたけれども、大津のいじめ、自死事件以来ですね、教育の重要課題に取り上げられているところです。教育委員会制度改革まで至ったといういじめの問題です。

昨年度、いじめ防止対策法が施行されました。そして県あるいは各県教委、地教委、そして各学校ではいじめ防止対策基本方針といじめ発生時の対応マニュアルを作成して取り組むことというふうになっています。町でもそのようにして取り組んでいるところです。

さて、いじめ、そして不登校、問題行動の発生に関しましては各学校から月例報告として実態調査結果を提出することが義務付けられています。それによりますと、今年度は南関一小では、いじめ認定件数はあったが、短期に解決が済みましたという報告です。二小は月1回見つめる会で職員同士の風通しをよくするようにして情報交換をしているため、いじめ認定件数はなし。第三小学校では年2回のアンケート調査を行い、保護者からの相談でいじめと疑われる事実があった場合は子どもから事実関係を把握して指導に当たっていると。今年の保護者の相談が4件あったそうですが、現時点ではもうすべて解消していますということです。第四小学校では、小さいいじめや仲間はずしは時々起きるが、数に上がった事案には担任が即確認指導を行って、現在未解決の事案はなしということです。中学校では生徒や保護者のアンケート、それから生徒が日々自主学習として、家庭学習で日記を書きます。こ

の日記に書いている中身、それから先生同士の情報交換といったいろんな角度から実情を把握しているということです。

最近の報告でですね、12月と1月にそれぞれ7件の報告がされておまして、3月初めの報告はゼロということです。報告された事案につきましては、校長、教頭、各学年の生徒指導担当で毎週1回開催してある生徒指導部会で詳細な情報交換をして、具体的な対策を検討し、いわゆるマニュアルに沿った対策会議ですが、状況によって役割分担をして指導に当たり、内容によっては関係機関に知らせて連携した取り組みを行っておられます。

実はいじめ問題とちょっと外れるかもしれませんが、中学校では物がなくなると、同じ子どもの物がなくなるという事案が続いたために一度だけ警察の捜査をお願いしてあります。もしかするとこれもいじめに絡む問題だったのかもしれませんが。現在はそのことは一応クリアできているということです。

以上、いじめ問題についての現状報告をいたしました。大きな課題となる事案については今のところ小中学校とも解決済みであるということです。

2番目のディスレクシアについてのお尋ねにお答えさせていただきます。

正直、実は立山議員のほうから前回の議会の後にですね、このお話を受けますまで私自身も、それから学校の先生方もディスレクシアという障害が存在してきたこと自体を知らませんでした。しかし、人間科学という研究分野でこういったことが、障害が明らかになっていくということは人を理解していく上ではとても大切なことだと思います。各学校に実態調査を依頼しましたところ、その児童の存在は明らかではありませんでしたけども、ただ、気になる児童の存在として一小で文字の取得、特に読むことに課題がある児童が1名、三小には話すことは問題ないけども文字の認識が苦手な児童が1名いるということです。

ネット情報でディスレクシアを調べさせてもらったところですね、先ほどもありましたが、文字がにじむだとか、ゆがむだとか、あるいは逆さに見えるとか、重なって立体的に見えてしまうとかいうふうなことで、その解決方法もネット上に示されておりますけれども、こういったことについてはやっぱり専門家の精密検査を要して、そして本当にその子の原因が学習障害というレッテルをはられたけれども、どの部分での学習障害なのか。これはやっぱり精密検査を受けながらそれに適切な対応をすることによってクリアできる指導も出てくるかなということで、貴重な御提起をいただいたことをありがたく思います。

以上、お答えしまして、具体的なお尋ねがあった場合には自席より答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 質問の番ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時16分

再開 午後3時26分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

4番議員の質問の番でしたので、これを続けてください。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 農業者の後継者対策ですけど、先ほど10名ぐらい増えているということですが、この中には新規就農が10名ということでは理解していいですかね。中にはUターンとかIターンとかそういう新規、または他所から入ってきて農業を始めるというような方はいらっしゃらなかったんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） Uターン、Iターン関係ですけども、最近おじいさんがこちらで専業農家をされていて、そのお孫さんが、もう生まれも育ちも関西というお孫さんが戻って来られまして、Iターンになるんでしょうか。じいちゃんの跡を継ぎたいということで専業農家で今まで勉強してこられました。それで今年になって本格的に自分で立ち立ってやりたいということでおられます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今、課長が言われた方は私も知っている方で、そこのお母さんはうちの同級生でございましたし、私もたまたまですね、前の仕事のとき農大で講習会に行ったときですね、たまたま名簿を見よったら大阪っていう住所が出てきて、聞きよったら南関出身だったということで非常に農業をしていただくことで喜ばしいことですね。ただ、なかなかその方の話を聞きますと、地域の話を聞きますと、やはり一人だもんだけですね、ちょっと厳しいところもあるし、誰か何かグループがいればですね、非常に心強いと思います。

ところで新規就農で、家がしっかりして確実に農業を継いでできるっていうところは案外新規就農でできますよね。ただ、今新規就農っていうとはですね、全体的に見ていけば、60歳以上が農業後継者のような感じがするんですよね。例えば勤めをやめて家にある土地を守らにゃいかんけん百姓をすとか、そのような方がですよ、増えているというような感じがしますけどどぎやんですかね、課長。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 年々、町長の答弁にもありましたけれども、高齢に伴って辞退をされてきておられますけれども、本田議員の昨日の質問ではございませんけれども、アンケートの中ではですね、子どもさんが会社勤めをしていて、定年されて後はまた定年した後は農業をやると。そういった方も含めて3割は後継者がいる

というアンケート結果は出ております。その方々に対しましてはJ Aさんとか関係機関で協力して技術を教えたり、いろんな販売方法とかサポートしていく必要があると思います。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） その方たちがですよ、結局担い手としてその地域に残るわけですよ。そこでその人たちが恐らく何かのグループっていうですかね、いろいろな支援グループがあるですよ、担い手育成するグループが。その中に入っておられますかね。また、それに入るための条件ですよ、その点なんかあるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 会社を定年されてからそのグループに入るっていう方も中にはおられると思います。今、議員おっしゃっておられるのは認定農業者の要件かなとは思っております。この認定農業者になる要件につきましては、農業経営基盤強化の促進に関する基本的構想の中でうたっております。経営の指標として今後5年間で農業従事者一人当たりの所得が308万円程度の水準を実現できるものとしております。具体的には5年先の目標を記しました農業経営改善計画書を提出してもらい、その計画書を町・県・J Aで審査をいたします。本人も同席いただき、聞き取りも行いまして、5年後の目標達成が可能かどうかを審査いたします。可能ということであれば認定農業者ということで認定されますし、またその後5年ごとに再認定を受けていただくときも改善計画書を出して更新をしていただくということです。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） その認定農家の要件ですよ。要件を満たし、まあ5年先のことで分かりますけど、そこで認定農家になりたいっていう、これ1回私も最初に議員になったときちょっと聞いたんですけど、断られたって聞いたんですよ、町のほうから。そのとき要件を満たしてないからとか何とか言われたって。今回も私が何人からかちょっと聞いたんですよ。私もちょっと付き合いがあったもんで、せっかくだけん認定農家に入ったらよかじゃなかですかって言うたんですよ。特に担い手で活躍していただいておりますので、せっかくだけんこれからいろいろ事業せないかんけん担い手として残らないかんし、認定農家でないとそういう事業されないのですよね、農家さんたちに言ったところですよ、ちょっと要件的に厳しいことを言われたってということで、じゃあやめたっていうような話を聞きましたのですよね、そういうことが本当にあったのかですよ。お互いの聞き取り間違いで出てきたかもしれませんし、実際そういうことがあったかどうかちょっと分か

りませんが、どぎやんですかね課長。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 私その話は聞いてはなかったんですけれども、先ほど言いました要件に該当すれば年齢は関係なく認定できるものと思っておりますし、また職員に対してはですね、常日ごろ来庁者に対しまして挨拶の励行、それから分かりやすい説明を心がけるように注意はしております。今回、その農家の方がそのような受け取り方をされたというのであればですね、私の指導不足ということになりますので、今以上に丁寧で分かりやすい説明を心掛けるよう注意をいたします。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それで認定農家の要件で今課長言われましたように年齢は問わないとか言われましたので、実際今、認定農家70何人ぐらいですかね、全部で。今何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 現在、72経営体でございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 認定農家は今72、その中に家族協定とかいろいろ結んでおられる方もいらっしゃいますし、町にはがまだす隊が農業後継者クラブですたいね。その間に農友会っていうのが一つありますけど、その農友会はどういう立場になってるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 農友会がもともとの出だしというのがですね、昔農友会のメンバーも若かったということで4Hクラブが南関町にございます。それと夫婦会という組織もありましたけれども、皆さんだんだんと年齢を重ねて4Hクラブではもう活動できないということで、じゃあ新たな組織を作ろうということで4Hクラブと夫婦会が合体いたしまして農友会というのが結成されたところで、大体皆さん認定農業者になられておられます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） じゃあ、がまだす隊、農友会、認定農家、この三つのグループはほとんどは認定農家に入ると理解してよろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） がまだす隊もそこはちょっと説明させていただきます。がまだす隊は若手の農業後継者ということでですね、若手を中心に10名で組織されております。また、若い方でまだ認定農業者になられてない方もおられますけれども、この方についても恐らく27年度中には認定農業者の申請をされるものと思っ

ております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 入っておられない方は本年中に進めるっていいことですね。

ところで、その認定農家の数ですけど、今 72 ですかね。これはいろいろ事業を受ける段階で年々認定農家の数を増やすっていうような要件っていうとは何かあったんじゃないですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 年々増やすという条件は私はちょっと聞いたことはございません。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 以前はですね、ちょっといろいろ事業を受けるとき A B C かなんかランクがあったですよ。そこでたしか認定農家が増えていく段階でその A B C ランクがあったような感じがあったんですよ。その前に認定農家のここ数年の増えている状況ですよ、そのへんをちょっとお願いします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） この 5 年間でいきますと、平成 22 年が 69 経営体でございます。23 年が 68、24 年が 70、25 年が 71、26 年度が 72 となっております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） なんか増え方がちょっと緩いような感じがしますが、もうちょっとですよ、経済課としても推進なり、担当者がいるようですけど、私もさつきちょっと言いましたけど、担当者が認定農家になっとせからしかとか、ちょっと農業所得がちょっと足らんとかなんとか言われて断られたっていうとは、ちょっと二の足踏んだというようなことを聞いたんですよ。そっでこの認定農家、どの市町村でも認定農家がおらんといろいろ事業できんとですよ、なんもかんも。そしたらやっぱりちょっと増え方がぬるいっていうかですね、まだいっぱい年齢とかも問わないっていうことでございますので、もうちょっと認定農家の数を増やし、耕作とか推進とか、私たちもできるだけ若い人とかある人には入らんですかとか言いますが、どうも入るためのちょっと高過ぎるごたるところが言われとるもんでですね、そのへんもうちょっと襟を正していただいでですよ、推進なり極力進めていただきたいと思います。

それとその中で、農業後継者にはいろいろ無利子の資金とかありますけど、今回認定農家の高度化事業につきましては予算を上げていただきましてどうもありがとうございました。それでこれを新規就農、認定農家、Uターンとか新しく農業をし

ていくための資金援助ですね。県なんかで先ほどちょっとお話がありましたけど、
どういふとがあるかちょっと紹介していただければ幸いです。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 国のほうも今、認定農家にかなりメリットがありますから
認定農業者になってくださいよということで進めておられますので、私たち経済課
としましても増やしていきたいと思っております。先ほどの担当の話も出ましたけ
ど、そこらへんはちゃんとまた話をしていきたいと思っております。

資金関係ですけれども、認定農業者になりましたらスーパーL資金、スーパーS
資金とかありまして、低利で融資を受けることができます。また、国の補助金であ
ります経営体育成支援事業というのがございます。これは農業機械とかハウスとか
導入する際、10分の3の補助を受けられるというのがあります。この経営体育成
資金につきましては、毎年大体3名、4名希望を出されて機械等の導入をされてお
られます。

町の補助としましては議員おっしゃいました農業高度化事業のですね、の補助金
を交付しているところがございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） いろいろ支援策は述べられましたけど、やはり農業を営む
に当たりましてどうしても確たる収益が上がるものをやっぱり持ってないと新規就
農とか、認定農家で農業を営んで維持していくというのはなかなか厳しいわけ
でございます。昨日の本田議員の質問の中でありましたが、やはり農業をする中では
確かに南関の米はうまいですけど、今の南関の規模では到底生活はできません。や
はり隣の長洲なんかのように10町、20町作るような米の栽培とか施設園芸でい
けばやはりどうしてもナスビなんかでも非常に施設では上がるっていう話ですけど、
やはりどうしても1反では到底それはできません。やはり2反か3反つくらんとです
ね。それとトマトなんかと一緒にございます。イチゴも結構手がいらいますので最低
でもやっぱり2反ぐらいつくらないとですね、夫婦二人で仕事をして1,000
万以上やっぱり上がって、残るのは半分残るか残らぬぐらいなんですよ。それぐ
らい努力しないとやはり生活できないっていうのが今の農業の実情だと思います。

そのためにはやはり執行部なり町なりJAなり、そのへんが協力していただきま
してそういう生活できるような担い手をつくり上げていくのが一番だと思います。

それで1番のほうは一応これで終わりますけど、2番目のですね、先ほどちょっ
と言い損ないましたけど、これは12月の一般質問で聞き損のうとったので再度質
問しとるわけでございますけど、耕作放棄地の緊急対策事業ですね。これがありま
すけど、ここどれくらいですかね、年間使われている適用ですね、この事業ですよ

ね。確か調べてあると思いますけど、ここ2、3年で結構でございますので紹介していただければ。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 今おっしゃるのは耕作放棄地緊急育てる事業ですね。これが農振農用地につきましては国の事業、農振外につきましては県の事業ということであります。現在、これを活用して3町程度解消されたかなというぐらいで、そんなに大きな成果は今のところ上がってはおりませんが、少しずつ解消していきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 耕作放棄地解消対策事業とかですよ、再生利用緊急対策事業とか、県とか国とかの事業ありますけど、これは何かでかみんなに知らせてあるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 広報で昔入れたのかどうかちょっと私も記憶にはございませんけれども、最近は特段はやっておりません。やっているとしても前の事業です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） そのちょっと覚えがないっていうことでございますけど、私がいただいた資料によると23年で2名、25年で3名ですね。国と県の事業を使っておられますけど、国の事業で10アール当たり5万、県の事業で10アール当たり3万ですね。これ、一応県の事業で3年以上、国の事業で5年以上耕作っていうことになっておりますけど、これは水田、畑は問わないんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 確か問わなかったと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 特にこの耕作放棄地が増えておりますけど、これは1年1回こっきり払いだと思っておりますけど、耕作放棄地を優良農地に変えるためには到底1年じゃ多分できないと思うんですよね。私の考えじゃ最低でも3年かかるんじゃないかと思っております。それで多分県とか国の事業としては1年こっきりだということは、途中でリタイアする可能性があるんじゃないかと思うんですよね。それでですよ、これは町のそういう耕作放棄地を解消するための事業とか何とかは、今のところ町のほうで計画というかそういうのは今のところ考えておられませんかね。町長どうですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 耕作放棄地の問題につきましては、当初の答弁の中でも万次郎

カボチャとかそういった紹介はさせていただきましたけれども、新たな耕作放棄地に作物を作って、それを継続的な動きにしていくってところまではですね、現段階ではそういった動きはできておりません。しかし、国の補助、県の補助っていうのがそういった限られた1年っていうことであればですね、やっぱり町単独での事業っていうのをなかなか難しいかもしれませんが、国も地方創生っていう動きの中でそういった農村を守るといういろんなことも出てきておりますので、いろんな働きかけをしながら新しい制度への要望とかも含めてそうした事業が展開できるような動きは私たちも探っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 再生作業ですけども、国の場合は5万円1回限りです。

反当たり1回限りということでございますけれども、荒れ方がひどいところで重機が必要であるというところにつきましては、反当たり10万円以上かかるようなところにつきましてはその2分の1を補助すると、そういう制度もございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはり耕作放棄地を解消するのは、水田の場合は基盤整備が一番手っ取り早いってことで12月もちょっとそのへんは言いましたけど、今、畑のほうなんか結構荒れてるんですよ。今、町長言われましたとおり万次郎カボチャをつくれればいいんですけど、つくれんような補助っていうのがやはりあってですね、1年じゃちょっとやっぱりできないし、どうしても3年、本当に野菜とかいろいろつくるためには3年ぐらいかかりますし、その3年の間に土づくりをしてですよ、昨日も話がありましたけど、町長が進めているいろいろな薬草なりですよ、コショウとかなた豆とか、そういうのをつくるためにもやはりどうしてもやっぱり1回こっきりの補助じゃなかなか厳しいわけですよ。やはり町がよければ反当1万でも2万でも結構ですので、そういう考えがあればですよ、検討するってことでございますけどなかなか厳しいわけですよ、予算を持ってくるっていうのはですね。そのへんで3年をめどに耕作放棄地なんかを優良農地に変えるような施策っていうのを是非検討していただきたいと思いますけど。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 畑がかなり、荒れ方が田んぼよりも結構畑の放棄地が多いような状況でございます。今おっしゃいました1年じゃなかなか難しいってことで、先ほど申し上げとけばよかったんですけど、2年目についてはですね、土壌改良をする場合、反当たり2万5,000円が交付されます。これに町が上乘せして保障するのか、またそれに移行するのか、3年するのかそのへんで検討させていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 経済課長のほうからですね、畑とか水田ですね、土壌改良するとき2年目、2万5,000円のそういう資材とか入れる補助があるっていうことを聞きましたので、これは非常に喜ばしいことですね。よければ3年目、町のほうから耕す油代ぐらい出るぐらいですね、そのへんを検討していただきたいと思います。

それとやはりこういう事業があるっていうことを最近は広報なんか知らせてないっていうならですよ、今回是非ですね、議会の広報には恐らく載せるとは思いますけど、やはり町の広報にもそういうのを載せていただいて、耕作放棄地を少しでもなくして優良農地に変えていただくようなのを皆さんに知らせていただきたいと思います。

農業関係につきましては以上で終わりたいと思いますけど、次、教育問題ですけど、先ほど教育長のほうからいじめはほとんどもうないっていうようなことで、非常にこれ喜ばしいこととございます。ちょうどやっぱ私が1期になったときが一番ひどかった時期ですね、いじめっていうか一番学校が荒れていた時期とございまして、そんなときもかなりちょっといじめなんかもあったんじゃないかと思えます。

2番のディスレクシアに絡んでくると思いますけど、これも私たちも小中学校のころですね、恐らくそういう方がいたんじゃないかっていうような感じがします。

調査の中で2名ほどちょっと話がありましたけど、学校の先生たちが特異体質の方を知っていただかないとやはりどうしてもいじめとかそういうのにつながる可能性があります。また、登校拒否とか、もう分からないから行かないとかそういうような状況になってきますので、12月にテレビで見て知ったわけですけど、ちょっと何で見たかよっと覚えとらんとですよ。是非、そういうテレビが分かればいいんですけど、それを見て知っていただきたいと思えますし、これの対策は学校関係はどういうようなことを考えておらるっとですかね。まあ2名ほどいらっしやっただっていうこととございますけど。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 特別に支援を要する児童・生徒への対応ですけど、精密な検査を受けたり、あるいは臨床心理士の診断を受けたりしてですね、その子の特性をしっかりと究明してもらっているんですが、議員御指摘のディスレクシアについては今回が初めてだったもんですから、今後専門医にまた眼科医だけでは無理かもしれません。そういうところで専門関係の研究者とか、いろんな機関がありますので、一番今特別支援関係で拠点校となっているのは荒尾のかつての養護学校、今、荒尾支援学校ですね。ARA・SHIという名前が略称で呼ばれてますけど、ここに南

関町に常にお世話になっている支援の先生がおられますので、この先生あたりは一番相談機関の最たるものです。そのほかにも精神面、情緒不安定だとか、自閉症、それからADHD、アスペルガーといいますが高機能障害。それこそディスレクシアもそうですけど、学力はあるのに、ある脳の働きの障害でそのようなですね、読むことについてだけが課題と、文字に関してが課題というような障害。高機能の場合も例えばエジソンとか、それこそ有名な学者がアスペルガーというようなことで、それぞれいろんな障害の部位が違ったあらわれ方がする人がおりますので、専門医の健診を今後受けて検査をしてもらうという体制になっていくかと思えます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） この難読症、ディスレクシアですね、これかなりの有名人が結構かかっているんですよ。映画俳優のトムクルーズとかですね、映画監督のスピルバーグとかですね。日本人でも下村文科相やったですかね。その人なんか自分で告知して私はディスレクシアということを書いてあるんですよ。それでこの学校の先生たちがこれをやっぱり理解していただかないとちょっと厳しいんじゃないかと思うんですよ。そのへんを教育長のほうからよくしていただいて問題ないようにしていただきたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 特別支援を要する児童・生徒についてですね、かつてはもうそれこそ今ちょっと声が聞こえましたが、手に負えんからということで検査を受けて、即点数で切ってしまって養護学校に就学をさせるというような過去の制度がありましたが、これも特別支援の制度が改革されて、まずは保護者の考え方が最優先するというほうに変わりました関係で、町内も発達支援のための支援学級が、支援学校に行くじゃなくて支援学級で個別に指導するという。そのために教職員の確保が必要なんですけど、それでも南関の場合幸いに今年も、来年度ですが、4月1日からまた新しい先生を迎えることができるということです。しっかりとそのへんは就学指導委員会で現状をしっかりと出してもらってですね、そして対応してもらっているのもそれに対応ができてます。

併せて特別支援のための教職員の研修をおっしゃったその部分についても、各学校支援学級がありますから、その支援学級専門的にかかわっている先生をその学校のコーディネーターとしてですね、そして発達支援、障害の内容についての研修、その対応の仕方、そしてそれを温かく見守る通常学級の担任の先生も子どもたちとの交流もいじめとかないうような対応の仕方という、人間関係づくりまで含めた研修を積んでもらってますので、新たなこのディスレクシアということについても校長までは下ろしましたので、今後対応していただくとと思えます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 教育長からこれからも対応うまくやっていくってことをいただきまして、非常に安心しているわけでございます。

一応ですね、私の質問につきましては以上、終わりたいと思います。

まとめましてですね、特に農業関係につきましては、特に今から先、担い手育ってということ非常に大事になりますので、認定農家の増員、新規就農の増加ということですね、極力お願いいたしたいと思います。また、遊休地、荒廃地の対策につきましてはですね、国・県の補助プラス町の補助をどうにか持って行っていただいて、優良地に変えていただいて、南関町でできる野菜とか米とかいろいろな作物をうまく生産できるような体制をつくっていただきたいと思います。

また、教育関係につきましては、先ほど教育長が言われましたとおりですね、十分なバックアップをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で、4 番議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日予定しておりました一般質問は終了いたしました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 明日、13日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会します。起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後4時05分